

袋井市における今後の暮らし・経済対策
～アフターコロナの経済社会を見据えた成長戦略～
(令和3年6月改定版)

袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部

目 次

1	はじめに	1
2	感染症の発生状況と拡大防止策	2
(1)	国	2
(2)	静岡県	3
(3)	袋井市	4
3	経済社会動向の現状と見通し	6
(1)	経済全体の動き	6
(2)	静岡県全体における動向	7
4	これまでの暮らし・経済対策	9
(1)	国	9
(2)	静岡県	9
(3)	袋井市	10
5	袋井市における分野別の現状と課題	16
(1)	子育て・教育	16
(2)	医療・健康	19
(3)	福祉	22
(4)	納税猶予等	24
(5)	産業	27
(6)	危機管理	32
(7)	地域・文化・スポーツ	33
6	袋井市における暮らし・経済対策の基本方針	35
(1)	今後の基本方針	35
(2)	成長戦略としての暮らし・経済対策が目指すまちの姿	38
(3)	事業の企画・実施に当たって考慮すべき事項	38
(4)	留意事項	39
7	今後の方向性	40

※ 参考資料

1 はじめに

令和元年に始まった新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という)の世界的拡大により、現在の私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化し、また、行動抑制などの影響により、くらし・経済の活力が損なわれている。

本市において、これまで感染の爆発的な広がりがなく、このような困難な状況の中でも日々の生活を過ごすことができてきているのは、市民、事業者、医療従事者を始め、子どもから高齢者まで全ての方々が「オール袋井」になって感染対策に取り組んでいる努力の賜物であり、本市に関わるひとりひとりの取組みに、改めて心から感謝申し上げます。

コロナ禍において、本市のくらし・経済へのダメージを最小限に留め、感染症による直接的な、あるいは、デジタル化など感染症によって大きく促進された社会変化に適応しつつ、市民のくらしと地域経済を回復、発展させるため、本市では令和2年8月に3つの視点及び5つの柱で構成される基本方針、そして、基本方針に基づく施策群を取りまとめた「袋井市における今後のくらし・経済対策」を策定し、必要な事業を実施してきた。また、その間、市民や事業者発のデジタル技術を含む様々な創意工夫を凝らした新たな試みも数多くなされているところである。

現在、感染症による影響は長期化しており、変異型ウイルスの出現、ワクチン接種の開始など、前提となる環境も変化している。また、くらし・経済対策策定後一定期間が経過していることから、改めてこれまでの対策、現状及び課題を整理する必要がある。くらし・経済対策が新たな局面を迎える中、今後の社会経済の変化を見極めつつ、守るべきものは守り、変えるべきものは大胆に変え、効果的な施策や事業を進めるため、今般、本市のくらし・経済対策の基本方針を改定する。

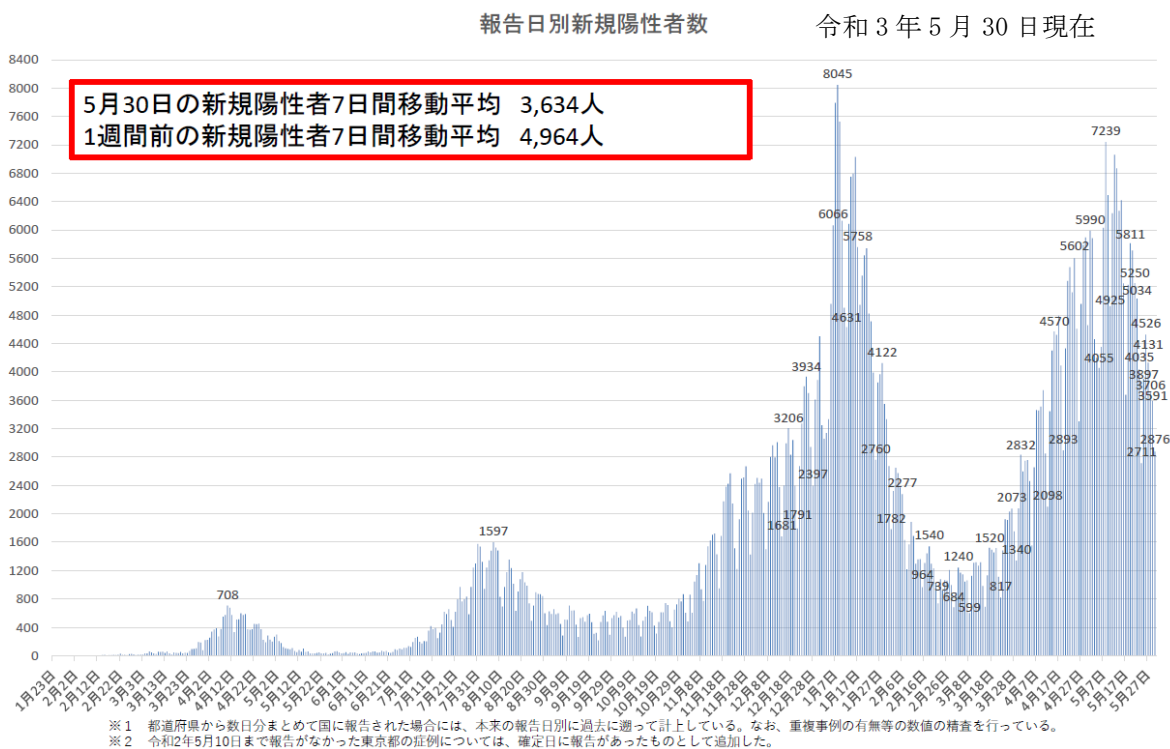
なお、感染症の拡大状況によっては、適宜基本方針の見直しを行うものとする。

2 感染症の発生状況と拡大防止策

(1) 国

我が国では、令和2年1月15日に初めて感染症の感染者が確認され、日々の新規感染者数は増減を繰り返しており、令和3年5月31日時点で、国内事例として累計739,283人の感染者、13,044人の死亡者が確認されている。国は、「オーバーシュート」と呼ばれる爆発的な感染拡大の発生を防止するため、令和2年1月30日に対策本部を立ち上げて以来、発生状況の現状等に関する情報提供・共有、調査及び情報収集、緊急事態措置を含むまん延を防止するための各種要請等に対応すると同時に、医療提供体制の確保、偏見・差別等への対応、物資・資材等の供給等、必要、かつ、取り得る全ての対策を講じている。しかしながら、累次にわたる緊急事態宣言をもって、感染力が従来株よりも高いことが指摘されている変異株への置き換えりや、そもそもの感染症拡大防止の難しさから、感染者数は増加を続けている。

令和3年4月以降、新型コロナウイルスの変異株による感染が急激に拡大し、令和3年5月16日には「緊急事態宣言」を9都道府県にまで拡大している。



【出典】厚生労働省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000786369.pdf>

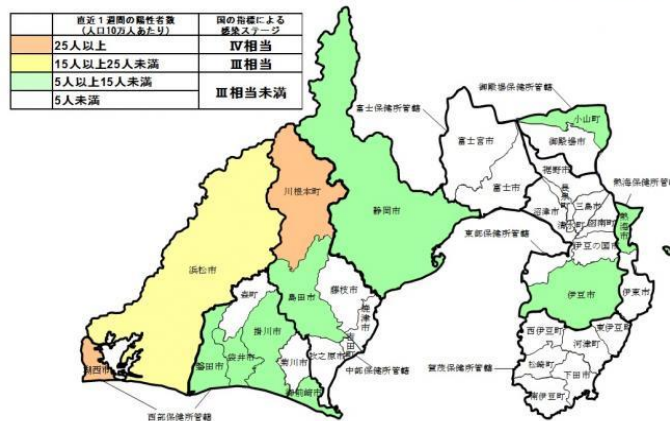
(2) 静岡県

県内最初の感染者は令和2年2月28日に確認された。前後して、県は、令和2年2月17日に第1回対策本部を開催し、その後、「特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針」(令和2年4月16日)を定め対応に当たった。現在は、政府方針を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立を可能とするため、令和3年1月14日から新たな「静岡県実施方針」に基づき、感染状況の継続的監視と情報発信、県民への基本的な感染防止策の周知、行動制限の要請、医療提供体制や検査体制の確保、ワクチンの接種推進等を実施している。

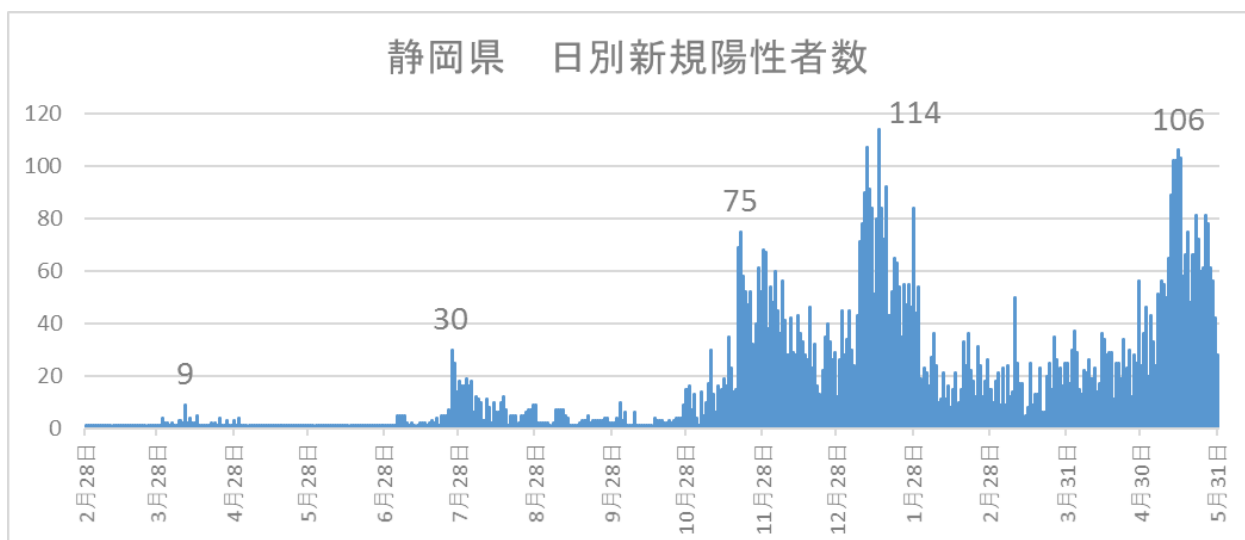
県内では、令和3年5月に入りGW終了後急速に感染が拡大しており、令和3年5月31日現在で延べ8,373人の感染者、137名の死亡者が確認されている。また、感染状況把握のための県の警戒レベルは5(特別警戒)で、評価は感染まん延期・中期であり、県境を跨ぐ不要不急の往来を自粛するなど引き続き、感染拡大防止に努める必要がある。

直近1週間の県内陽性者数(人口10万人あたり) 市町別マップ

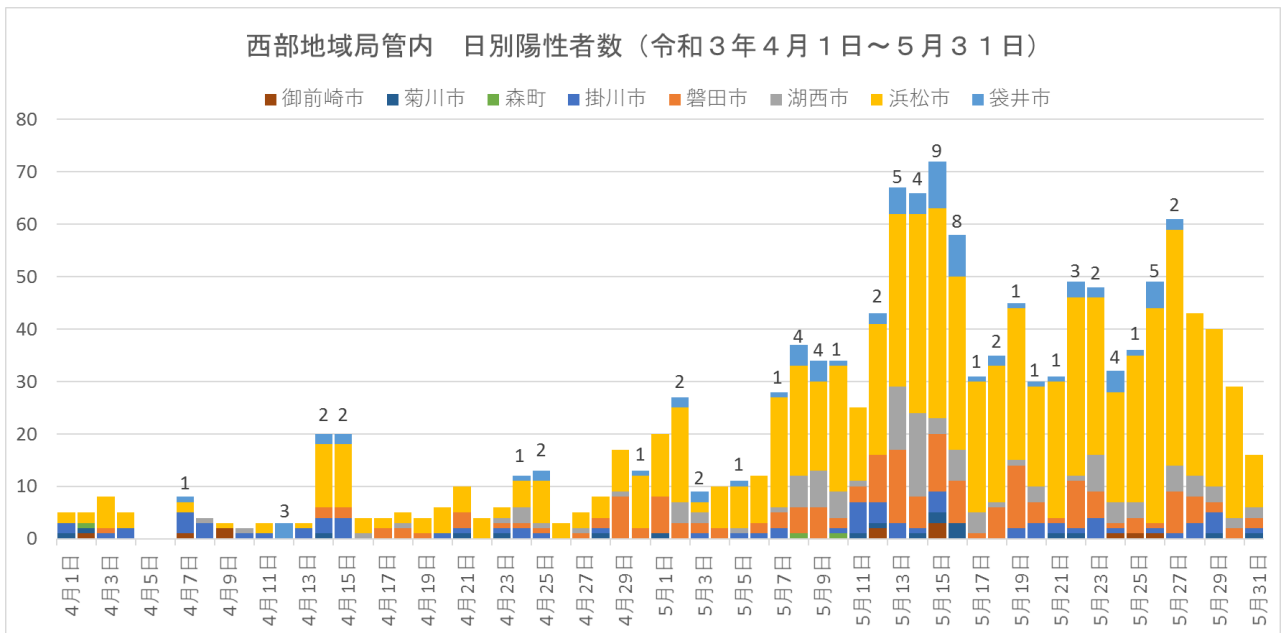
(令和3年5月31日現在)



出典：静岡県ホームページ



ふじのくにオープンデータより企画政策課作成



ふじのくにオープンデータより企画政策課作成

（3）袋井市

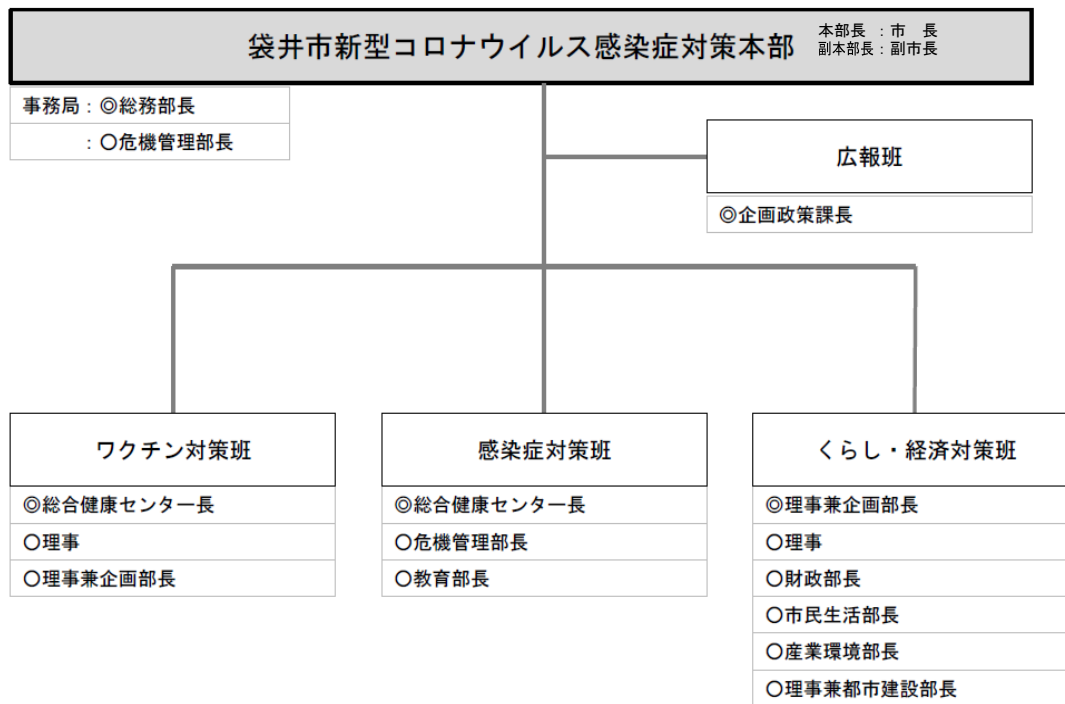
本市は、令和2年2月 21 日に袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまで 18 回の対策本部員会議を実施している。第1回本部員会議では、「袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針」を定め、以降感染状況に応じて基本方針を改定し、感染拡大防止に向けた市民や市内企業・事業者への呼びかけ、イベント等の開催、小中学校等の対応などの周知に加え、機を捉え、市民に対する感染防止対策の協力に関する市長メッセージを発出するなど、感染防止対策に努めている。令和2年4月の緊急事態宣言下においては、国の取組を踏まえ、市内店舗への休業要請や学校、幼稚園、保育園などの臨時休業、市のイベントの中止などを決定した。現在は、全国的な感染状況や「新たな生活様式」を考慮しつつ、感染症対策を講じた上で行事や各種活動を可能な限り実施している。公共施設におけるクラスターの発生もない状況である。

しかしながら、令和3年5月に入りGW 終了後県西部で急速に感染が拡大しており、5月 31 日現在、延べ 151 名の感染者が確認され、1週間平均の人口 10 万人あたりの陽性者が 25 人を超える状況(国の基準でステージⅣ相当)も経験している。感染拡大の要因のひとつとされる変異株は、従来よりも感染力が強く、若年層であっても重症化リスクが高いとされていることなどから、感染拡大防止に向けて「3密はもとより「1密」であっても回避するなど、しっかりと感染対策に取り組んでいく必要がある。

なお、ワクチン接種については、まず、約 1,800 人の医療従事者等に対して令和3年4月 16 日から、続いて約 23,000 人の高齢者等に対しては5月9日から開始し、事業を進めているところである。

○袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部

袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部では、国や県の動向及び感染者の発生状況を踏まえ、感染症対策本部における重要事項の決定や総合調整を行う。また、4つの班を設置し個別に必要な対策の検討を行う。



※ 参考：市内公共施設におけるマスク・消毒液の保有状況（避難所用含む）

令和3年5月20日現在

- ・マスク約 456,000 枚
- ・消毒液約 7,300 L（手指用 5,400 L・拭取用 1,900 L）

市内公共施設では、国の基本的対処方針に基づき、感染拡大防止と社会経済活動両立を持続可能なものとするため、日常生活における新しい基本的生活様式として「3つの密」①密閉、②密集、③密接を避け、感染防止対策を講じた上で開館を継続している。

令和2年4月時点でマスクは223,100枚、消毒液は1,020Lの保有量であったが、令和2年度に購入を進め、コロナ禍と比較しマスクは約1.7倍、消毒液約7.2倍を保有している。

現在は、マスク等は充足しており、必要に応じて購入が可能となっている。

3 社会経済動向の現状と見通し

(1) 経済全体の動き

我が国の四半期別の実質 GDP 成長率は、令和2年第2四半期に大きく落ち込んだ後に回復したものの、感染症拡大前の水準に回復するのは令和4年中と IMF は予測している。また、令和3年4月に発出された緊急事態宣言などの影響により、各種経済指標は下方修正されることが見込まれる。

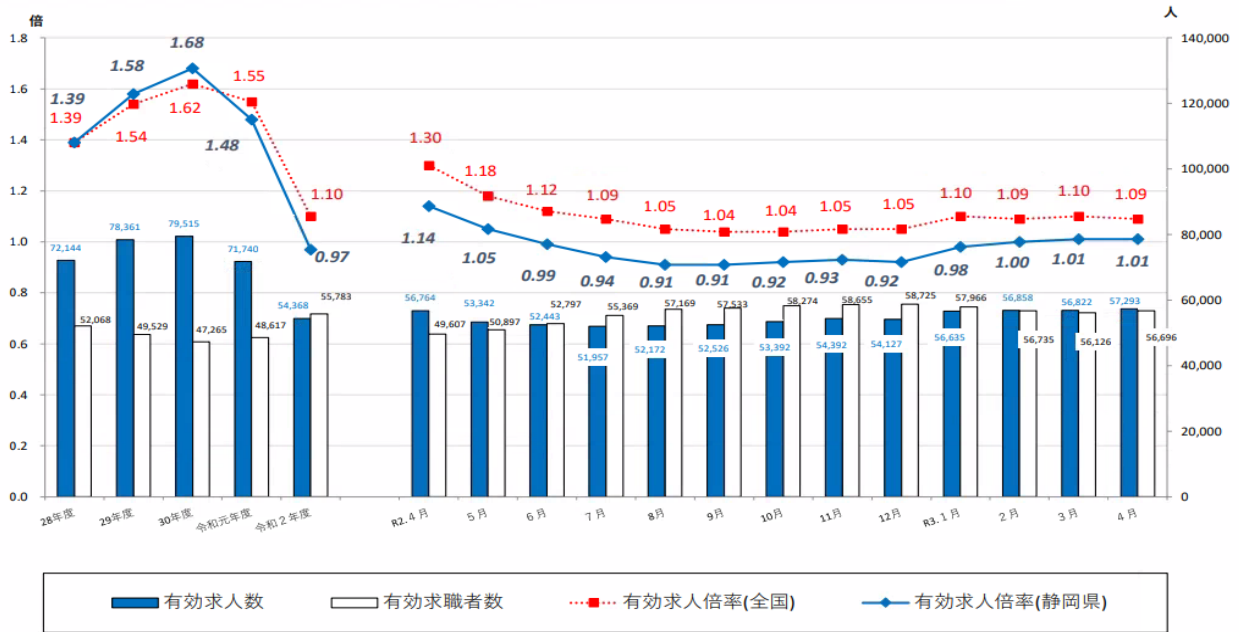
行動抑制による経済活動の停滞に対しては、まずは、ワクチン接種の確実な実施が最有力の対策であり、全国的にワクチン接種の加速化に努めているところである。

今後、ワクチン接種の進捗などにより経済活動はコロナ禍前の水準に向けて徐々に回復するが、人口の約4分の1を占める高齢者の7割が接種を受けるのには、最低3か月を要する見込みであり、この経験から、単純な機械的試算として、国民全体が集団免疫を獲得するまで1年程度の時間を要することが想定され、それまでは、リスクの高い地域や活動を中心に一定の経済活動抑制が残るとみられている。ワクチン接種が機械的試算より早く可能となった場合は、令和4年第1四半期から、接種が概ね試算どおりの場合は令和4年第2四半期から、試算より遅い、あるいは、ウイルスが変異により、より感染力や毒性が強まった場合は令和4年第3四半期以降に経済の回復局面を迎えることが予想されるため、回復局面までは経済を下支えする、あるいは、回復局面以降の社会変化を見据えた対策が、回復局面では経済活動を一層活発化させる対策が必要となる。

雇用について、総務省労働力調査により2019年と2021年の3月の実数ベースを比較すると、正規の職員・従業員は増加しているものの、非正規の職員・従業員は100万人以上減少しており、非正規の職員・従業員が特に生活に不安を抱えている可能性が高い。また、主な産業別就業者の状況では、宿泊業、飲食サービス業において約50万人減少しており、影響が最も顕著である。

(2) 静岡県全体における動向

静岡県の有効求人倍率は、令和3年2月以降、3か月連続で1.0倍を上回り、持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況にある。今後、経済活動が元の状況へと回復し、さらに持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症の動向に十分注意する必要がある。

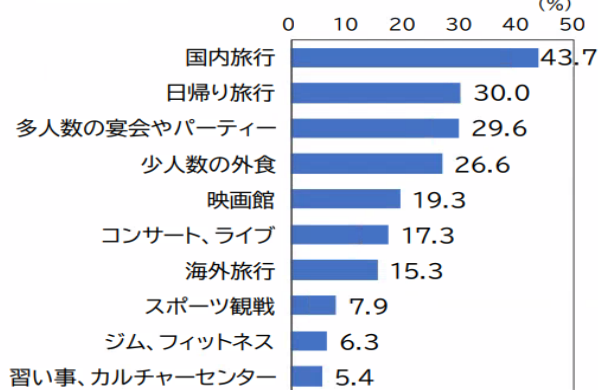


静岡県労働局プレスリリース資料 (令和3年5月28日)

コロナ禍における静岡県民の消費行動をみると、百貨店及びコンビニエンスストアを除き、スーパー、家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターにおける販売額が増加した。

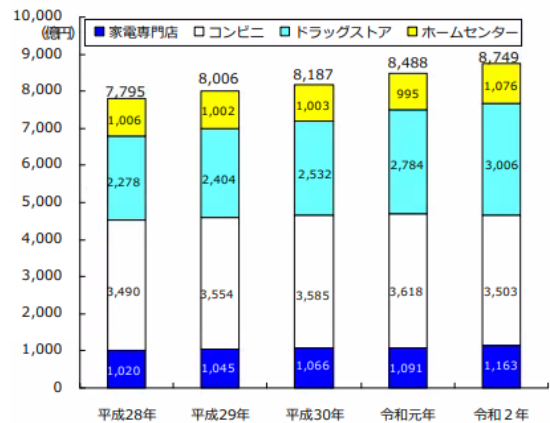
また、民間研究機関が調査したアンケートに(令和2年3月)よると、旅行や多人数での宴会、コンサートなどのサービスの消費を我慢する傾向がみられる。

サービス別 利用を我慢した割合 (%)

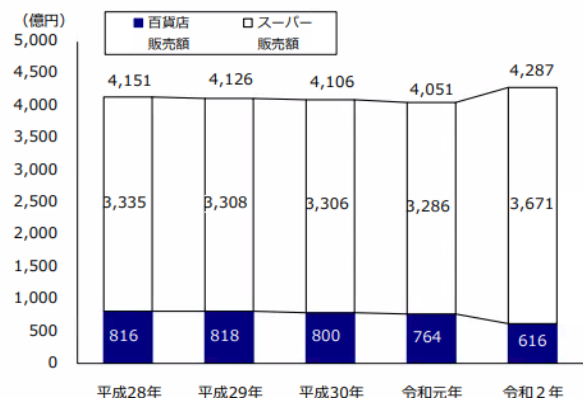


「静岡県民の消費スタイル・意識の変化に関するアンケート調査結果」静岡総合研究所

○専門量販等販売額の推移



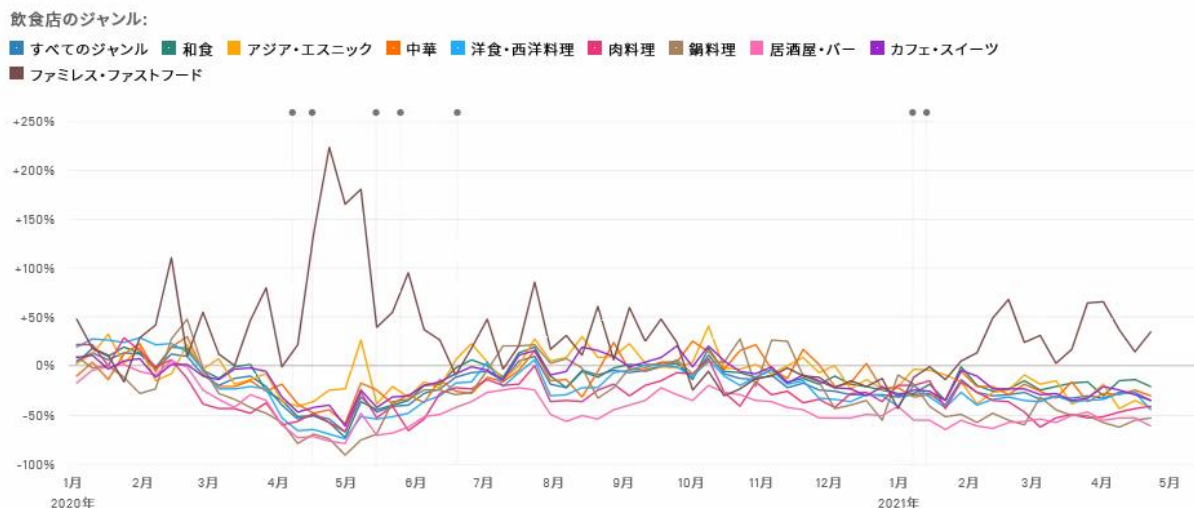
○大型小売店販売額の推移



静岡県月例経済報告 (令和3年3月号)

V-RESAS(新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化)をみると、中東遠地域における飲食店情報のインターネット閲覧数の比較(2019年度対比)では、全体として閲覧件数は下がっている。一方で、ファミレス・ファーストフードの閲覧件数は、伸びている。

販売金額＝閲覧数×購入転換率(閲覧者のどの程度の割合が実際に購入するか)×平均単価とした場合、短期的には購入転換率と平均単価は不変(固定)とみなせるので、閲覧数と売上状況は相関関係にあり、報道等においても居酒屋の苦境や、ファーストフードの好調が報じられているところである。



出典：V-RESAS(新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の可視化) 内閣府



4 これまでの暮らし・経済対策

(1) 国

国は、雇用維持と経済を回復させるため、令和2年度には3度の補正予算を措置し、更に、令和3年度当初予算においても5兆円のコロナ対策予備費を計上している。具体的には、感染拡大防止と医療提供体制の整備、まんえん防止等重点措置に伴う支援、企業の資金繰り、雇用支援・職業訓練の強化、生活困窮者等への支援、企業の事業再構築、公共事業の円滑な執行等に着手している。また、令和2年度補正予算においては、感染症終息後の成長を見据え、民需主導の成長軌道の実現を目的する予算についても一部計上している。一方で、経済活動の回復に係る事業の中には、感染拡大の影響を受け、執行を停止しているものもある。

<主な対策>

- ・ 時短要請等協力金、雇用調整助成金の特例措置拡大、資金繰り対策など
- ・ GO TO キャンペーンの実施など
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設
- ・ 緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付、住居確保給付金の特例給付など

(2) 静岡県

静岡県は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県内企業の資金繰り支援や雇用維持などの緊急対策を継続しつつ、コロナ禍で顕在化した課題や教訓を踏まえ、地域主導型の経済政策「フジノミクス」を展開し、経済の早期再生を進めている。令和2年度12月補正までで1,250億円の関連事業費を措置し、更に令和2年度2月補正予算及び令和3年度当初予算で別途737億円のコロナ対策予算を計上している。国による財政措置を踏まえ、対象を県内に限定した支援を実施している。

<主な対策>

- ・ 休業要請に応じた事業者への協力金
- ・ 中小企業向け制度融資の拡充、家計が急変した高校生の保護者等に対する教育費支援
- ・ バイ・シズオカの推進（県産品の消費拡大など）
- ・ 高校生等の就職支援強化など

(3) 袋井市

ア 袋井市における今後のくらし・経済対策の策定について

(ア) 基本方針

令和2年8月に「袋井市における今後のくらし・経済対策」を策定し、より実効性のある取組を進めるため、基本方針として3つの視点と5つの柱、また、令和2年度に実施する個別施策を定め、指標を設定した。

3つの視点	
【視点1】	市民や事業者に寄り添う支援
【視点2】	地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限活用する支援
【視点3】	I C T等を活かした新たな成長戦略に向けた支援

5つの柱	成果指標
①市民の安心・安全に 万全を期す	市内感染状況は県の「感染移行期 前期」以下を目指す
	すべての子ども、教師が健康、学力等において感染症の影響なく新学年を迎えられるようにする
②雇用の確保を図る	市が関連する事務事業（委託事業等を含む）での緊急（臨時）雇用者数 50人
③地域経済を回復させる	応援商品券及びふるさと農産物応援便購入率 100%
④未来への投資・イノベーションの促進を図る	経営力強化に向け取り組む企業数 100 事業所
⑤規制緩和等、制度変革への 新陳代謝を促進する	事業見直しによる事業費削減額 150,000 千円
	押印の廃止やオンライン業務の拡充など慣行的なルールの見直し 700 件

(イ) 5つの柱に沿って取り組む個別施策及び活動指標

前計画において個別施策の活動指標を定めたことから、取組結果を整理した。感染状況や経済・雇用情勢の見極めが非常に難しい。しかしながら、タイミングをとらえ必要な対策を講じていく必要がある。

No.	5つの柱に該当する項目					活動指標	取組結果	担当課
	安全安心	雇用	地域経済	未来投資	新陳代謝			
1	○					PCR検査センターにおける週2回の検体採取体制の整備	PCR検査センターを7月に設置し、週2回の検査体制を構築した。3月末までで589件の検査を実施した。	地域包括ケア推進課
2	○					全てのまちづくり協議会で感染防止対策の実施	全てのまちづくり協議会において安心して事業が実施できるように、非接触型体温計や手指消毒液などを購入し感染防止対策を実施した。	協働まちづくり課
3	○					本部・支部への災害対策支援システムの導入完了	災害対応支援システムを導入し、各支部等にノートパソコンを配付を行うとともに、支部等からの被害報告及び支援要請を元にした本部運営訓練を実施した。令和3年度から本格運用開始。	危機管理課
4	○		○			中小企業への感染拡大防止支援事業の助成事業所数300件	中小企業が、「新しい生活様式」に対応し感染対策を講じて事業を継続する中、感染防止対策に要する経費に対し補助金を交付した。PRに努めたが想定よりも件数が伸びなかった。交付件数201件(18,516千円)	産業政策課、健康づくり課
5	○					全ての公共施設への非接触型体温測定器配備	庁舎、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校、スポーツ施設、コミュニティセンターなどすべての非接触型体温測定器を設置した。	財政課、すこやか子ども課、教育企画課、スポーツ政策課、協働まちづくり課
6	○		○			住宅リフォーム工事实施件数150件	住宅リフォーム工事の補助率は1/3で、申請実績は、125件(29,931千円)であった。	都市計画課
7	○					投・開票所全26施設への対策実施	全施設に飛散防止のためのパーテーションや消毒液など感染防止対策を講じ実施した。	総務課・財政課
8	○					社会福祉協議会相談窓口の支援体制の構築	社会福祉協議会の生活相談窓口に対し、通訳職員1名を派遣した。	しあわせ推進課

No.	安全 安心	雇用	地域 経済	未来 投資	新陳 代謝	活動指標	取組結果	担当課
9	○					切れ目ない生活困窮者サポートの実施(各種給付・自立支援)	生活困窮者支援は、市独自政策として、光熱水費給付金を94件、生活応援資金貸付金を148件を実施した。 また、国の支援制度として、緊急小口資金564件、総合支援資金185件、住居確保給付金276件の申請受付を実施した。	しあわせ推進課
10	○					留学生への授業料等助成制度活用件数100件	市内日本語学校をはじめとする留学生94人(10,200千円)の支援を行った。	国際課
11	○					フレイルチェック票による問診実施者数1,000人以上	後期高齢者健康診査受診者、楽笑教室、通いの場その他介護予防教室等において、フレイルチェック票による問診を行った。R2年度実施数1,382件。	健康づくり課
12	○					産後ケア及び育児サポート助成制度活用件数100件	産後ケア事業の実績は、延べ17人(実人数5人)、産後ママ安心サポート事業が延べ62件(実人数5人)であった。PRに努めたが、活用件数が想定より伸びなかった。	健康づくり課
13	○					環境改善が必要な公園10か所における遊具等の更新	コロナ禍における健康維持や気分転換などのため、大人から子供まで市民が日常的に利用できる3か所の身近な公園において3基の遊具更新と2か所のグラウンド整備等を実施した。また、4か所の公園において8基の健康遊具と9基のベンチの修繕を実施し公園環境を改善した。	維持管理課
14	○					年度内学習指導要領の完全履修	4月から5月までの34日間、学校の臨時休業があったが、夏休みや冬休みの短縮、学校行事の精選等で必要な授業時間を確保したことで、予定されていた学習指導要領の完全履修ができた。	学校教育課
15	○					放課後児童クラブでの衛生対策実施クラブ数全21クラブ	全21クラブに消毒液等の衛生用品や空気清浄機等を配備するとともに、3密回避等の取組やクラブによっては分散運営を実施した。	すこやか子ども課
16	○					子育て・保育施設での衛生対策実施施設数20施設以上	子育て・保育施設22施設において、3密回避などの観点から保育活動を見直すとともに、施設の実情に応じて利用時間を制限したり、相談事業の実施方法を見直したりした。	すこやか子ども課
17	○					小・中学校トイレ洋式化率50%	感染症拡大抑制に必要な衛生環境整備として、トイレの洋式化を実施した。令和3年3月末時点、トイレ洋式化率49.1%。	教育企画課
18	○					全ての小・中学校の給食配膳室への空調機器の整備	すべての小中学校の給食配膳室(37箇所)に空調機器を導入した。	おいしい給食課

No.	安全安心	雇用	地域経済	未来投資	新陳代謝	活動指標	取組結果	担当課
19	○					全幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校への保健衛生用品の充実整備	各園に消毒液等の衛生用品や空気清浄機等を配備し、感染防止対策を徹底し、保育活動を継続した。 各小中学校に消毒液やハンドソープ、非接触体温計などを配備し、学校における感染症対策を徹底しながら十分な教育活動を継続するとともに、電子黒板機能付大型プロジェクターやオンライン学習用の教員用端末などを購入し、児童生徒の学びを保障するための環境整備を図った。	すこやか子ども課 教育企画課
20	○					私立保育所・認定こども園 15 施設における感染症対策の充実支援	私立の 15 施設に対し、消毒液等の消耗品や空気清浄機等の備品の購入に関し、国の補助金を活用し、財政的支援を行った。	すこやか子ども課
21	○					WEB 配信環境の整備完了(オンライン Lab 環境整備)	コロナ禍における市民の自発的な学びを支援するため、オンライン配信や動画制作に用いる機器の整備を図るとともに、制作したコンテンツを Web サイトに整理・保存し、誰もが活用できるプラットフォームを構築した。	ICT政策課 学校教育課
22	○					ライブ配信による文化活動再開及び充実	来場者を限定したアマチュアバンドフェスタ(メロープラザ)では、生配信を行い広く発信した。 月見の里学遊館で実施している「映画をつくろう」ワークショップは、リモートにより実施した。 各種団体の文化活動の動画撮影し、市公式 YouTube チャンネルで配信した。	生涯学習課
23		○				利子補給及び保証料補助制度利用事業所数 100 事業所	利子補給件数 97 件 利子補給金額 10,479 千円 信用保証料補助件数 21 件 補助金額 30,690 千円	産業政策課
24		○		○		袋井商工会議所及び浅羽町商工会の LINE 情報発信基盤整備	袋井商工会議所及び浅羽町商工会により、公式 LINE アカウントを開設し、登録会員に情報等を迅速に提供するなど、情報伝達の基盤整備を促進した。 友達登録人数:袋井商工会議所:286 人 浅羽町商工会:84 人	産業政策課
25		○				新たに登用する会計年度任用職員数 30 人	生活相談事務やマイナンバーカードの普及促進、特別定額給付金事務などにより、新たに会計年度任用職員を登用した。	総務課、企画政策課、市民課、税務課など

No.	安全安心	雇用	地域経済	未来投資	新陳代謝	活動指標	取組結果	担当課
26			○			ふくろい応援商品券 35,000 冊の完売	地域経済の段階的な回復を図るため、プレミアム率 20%のふくろい応援商品券を発行した。 販売額/券面額:10,000 円/12,000 円、登録店舗数:528 店舗 販売冊数 :35,394 冊	産業政策課
27			○			ふくろいふるさと農産物応援便 2,000 セット完売	2,000 セットを販売し、完売することができた	農政課
28			○	○		新しい生活様式対応イベント開催件数 30 件	メロン公園における水辺のコンサートや方丈コスモスまつり、袋井宿場公園におけるグランピングふくろいなどを実施するとともに、「袋井市オンライン文化祭」として文化活動の動画配信を行った。スポーツについては、エコパスタジアムでの感染対策を講じたラグビーイベントやリモートによるイベント開催などの取組を行った。	生涯学習課、維持管理課、スポーツ政策課
29			○	○		中小企業経営力強化支援補助金の交付件数 100 件	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者の経営力強化を図るため、販路開拓や業務効率化等の取組に要する経費に対し補助金を交付した。156 件 58,059 千円	産業政策課
30			○			スポーツツーリズム推進に向けた宿泊費助成件数 2,000 件	事業を実施したが、感染症拡大により GoTo キャンペーンが一時中止になったことを受け、事業を2月に早期終了とした。これにより助成件数は 174 名 (751,000 円)であった。	スポーツ政策課
31			○			姉妹都市・友好都市との都市連携商品(特産品セット)取扱数 3 種類	塩尻市や北杜市の特産品を本市職員に販売するとともに、本市特産物を塩尻市職員などに販売。また、生産者団体と連携し、本市特産クラウンメロン(約 4,000 玉)を交流都市(塩尻市・北杜市・岩沼市)などの学校給食に利用いただくことで、本市の PR と共に本市特産物の消費拡大に役立てた。	秘書課、農政課、おいしい給食課
32			○			新規マイナンバーカード取得者 5,000 人	商業施設における出張申請補助や日曜日等臨時交付窓口を設けて取得機会の増加を図った。また「袋井デジタルキャンペーン」やオンライン交付請求の開始など市の独自施策も実施した。 令和3年度3月末、受領者は 28,919 人で交付率 32.67%、県内7位/35 市町になっている。	市民課

No.	安全 安心	雇用	地域 経済	未来 投資	新陳 代謝	活動指標	取組結果	担当課
33				○		令和3年度の産業イノベーションセンターの設置	中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進、人材育成を総合的に支援するため、市と静岡理工科大学を中心に商工団体や金融機関と連携を図り、令和3年4月、同大学内に「ふくろい産業イノベーションセンター」を設置した。	産業政策課
34				○		ICT活用推進イベントの来場者数延べ500人	デジタルアート展(市役所1階ロビー)の実施をはじめ、成人式や市制施行15周年記念式典、活人剣碑建立5周年記念式典など、イベントや式典など広くICT活用を推進した。	ICT政策課 生涯学習課
35				○		規制緩和により市内10か所で公共空間の活用見直し	河川、公園、歩道の民間開放については、今後、使用料等の見直しを検討しながらまずはモデルを試行するなど規制緩和による公共空間の活用に努めていく。	財政課、維持管理課
36				○		慣行的なルールの見直しによる押印の廃止650件	申請負担の軽減及び市民の利便の向上を図るとともに、行政手続のデジタル化の推進に寄与するため、市民が行う申請手続等において、慣例的に求めてきた押印の見直しを行い、918件を廃止することができた。	総務課・ICT政策課 ほか関係各課
37				○		オンラインでの行政相談件数50件	健康づくり課、しあわせ推進課、学校教育課(教育支援センター「ひまわり」、育ちの森(子ども支援室「ぬっく」・早期療育支援センター「はぐくみ」)に配置した、全体の相談件数は23件。	健康づくり課、しあわせ推進課、学校教育課、育ちの森
38				○		テレワーク・職場内分散勤務環境の整備及び本庁舎のオフィス環境の見直し	テレワークの実施や議場北側待機ロビー・東分庁舎・防災センター・浅羽支所などによる分散勤務を行った。また、令和2年度は、教育会館及び本庁舎2階にグループアドレスを導入した。	総務課・財政課
39				○		広域連携事業実施件数5件	オンライン会議システムの貸し出し実績は約700件となっている。当初はコロナ禍により対面の機会が制限されたことによりオンラインを活用していたが、これを契機に会議自体のあり方が見直され、現在は対面とオンラインを使い分けた効率的かつ効果的な会議が実施できるようになっている。	ICT政策課

5 袋井市における分野別の現状と課題

(1) 子育て・教育

ア 婚姻・出産

- ・ 感染症を契機とする社会情勢を反映し、婚姻届出件数は、前年比 18%減少した。市の DV 相談件数(R2:45 件)は大きな変化はない。
- ・ 妊娠届出数は、前年度比 11.9%減少した。少子化の影響に加え、妊娠中の感染リスクや収入減などへの不安による産み控えが懸念される。

	H30	R 1	R 2
婚姻届	870 件	888 件	729 件
離婚届	211 件	204 件	180 件

	H30	R 1	R 2
妊娠届出数	827 件	776 件	683 件
対前年比	△9.5%	△6.2%	△11.9%

- ・ 感染拡大に伴う病院での集団教室の中止や、里帰り分娩できない等の理由により、電話相談や産後ケア事業等の利用者が増加している。
- ・ マタニティスクールを毎月 1 回開催しているが、開催回数が減ったことや感染症対策として定員を減らしたことから、参加者数は減少した。この他、初めて出産した母親を対象とした「親子の絆づくりプログラム」についても、定員を減らして実施している。令和 3 年度は会場変更や定員の増加、少人数での相談を行っている。

○各事業の利用(申請)者数

	H30	R 1	R 2
電話相談件数 (子育て世代包括支援センター)	1,286 件	1,619 件	1,739 件
産後ケア事業		9 人	12 人
産後ママ安心サポート事業		0 人	13 人

- ・ 令和2年7月からオンライン会議用アプリ ZOOM を活用した健康相談を開始し、4件の利用があった。「子供の皮膚の状態を見てほしい。」「母子健康手帳の記載内容を確認してほしい。」等の画面を確認しながら行う相談は利便性がある。



現状からみた課題

- ・ 感染症を正しく理解し、安心して出産できるよう普及啓発が必要である。
- ・ 妊産婦が精神的にも孤立しないよう、各種教室や相談の個別又は少人数対応を行うなど、引き続き支援が必要である。ただし、感染に配慮しながら教室や相談の実施回数を増やすには、保健師のマンパワーが不足している。
- ・ オンライン相談に関する周知のほか、活用方法について検討が必要である。

イ 保育所・幼稚園・小中学校等

- ・ 保育所、幼稚園、小中学校等における感染症対策資機材の整備は、令和2年度に概ね完了している。
- ・ 「カンガルーのぼっけ」などの子育て支援センターについては、感染対策による利用制限や利用控えにより、全施設の利用者数は、コロナ禍前の平成30年度の94,235人から、令和2年度49,414人に半減している。
- ・ 令和2年度は国のGIGAスクール構想に対応し、子どもたち1人1台の学習用タブレット(約8,000台)や高速通信ネットワークなどを整備し、令和3年度はICT支援員を増員するなど、ICTを活用した教育環境の充実を図っている。ICTを活用した教育を進めることにより、授業や家庭学習の充実を図ることができる。また、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業だけでなく、インフルエンザや自然災害等による休業においても、ICTを活用することで子どもたちの学びの保障を確保することができる。
- ・ 令和2年4月14日から5月17日まで34日間、子育て施設・学校は、臨時休業した。この間、保育所等では希望保育の受入、公立園においては再開後の円滑な園運営にむけ、動画配信などの支援を行った。
また、小中学校では、臨時休業時における分散登校や時間差登校等の実施、保護者が仕事等で不在の児童は、学校で自習できる環境を整えた。
- ・ 令和2年度の体力テストの結果と過去5年間の平均値を比較すると、小学4年生と5年生の各種目の記録は全体的に低下している。女子は、50m走や持久走(小学校はシャトルラン)において、ほとんどの学年が伸び悩んだ。

○令和2年度体力テスト概況(一部未実施学校有)

数値は、1年前の記録を100としたときの伸び率。着色は過去5年平均値を下回った項目

	【握力】		【長座体前屈】		【50m走】		【ボール投げ】		【上体起こし】		【反復横跳び】		【シャトルラン・持久走】		【立幅跳び】	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小1年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小2年	117	117	108	110	107	107	127	128	113	110	102	105	145	141	110	112
小3年	112	113	105	107	105	105	123	128	120	123	114	112	130	118	109	110
小4年	113	114	103	108	103	103	119	121	111	108	107	107	112	120	103	106
小5年	112	116	106	109	103	103	112	117	108	109	103	107	115	121	105	107
小6年	124	119	107	107	105	103	117	112	111	103	107	104	110	103	109	107
中1年	135	120	116	110	103	102	-	-	123	109	111	106	-	-	115	108
中2年	126	114	116	114	109	102	119	108	117	117	108	103	111	105	111	103
中3年	119	106	113	111	107	99	112	106	115	110	107	106	109	92	110	103

「新体力テスト結果」を元に学校教育課作成

現状からみた課題

- ・ 臨時休業が発生した場合、学びの機会の確保としてプリント等を活用した学習のほか、学校で使っているタブレットを持ち帰り、家庭でオンラインやオンデマンド形式による学習が考えられる。この場合、Wi-Fi 環境が整っていない家庭への対応や運用など、早期に検討する必要がある。
- ・ 小中学生を対象とした令和2年度の体力テストは、コロナ禍と言われてから半年足らずの実施であったため、記録の大きな低下は見られなかったが、長期化により、子どもの体力や運動機能がさらに低下することが懸念される。
- ・ 感染対策を講じた上で、子育て支援施設の利用向上に努め、子育て親子の交流促進や育児相談等の実施により、子育て中の孤立感や不安感を解消する機会づくりが必要である。

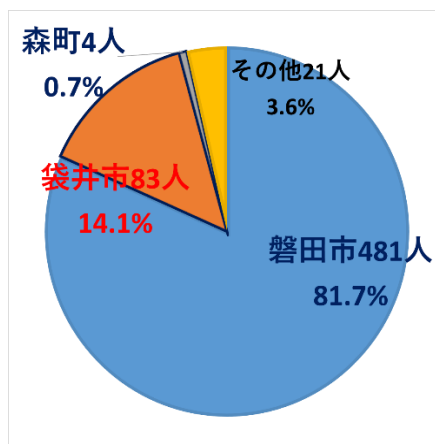
(2) 医療・健康

ア PCR検査センター

磐田市・森町とともに、磐田市医師会・磐周医師会の協力を得て、令和2年7月に「磐周地区PCR検査センター」を設置した。検査センターでは、圏域内の診療所を受診し感染が疑われる患者に対して、週2回のPCR検査を実施した。9カ月間(実施 75 回)で延べ589人の検査を実施、うち陽性者数は11人であった。

令和3年度は、森町とともに磐周医師会の協力を得て「磐周PCR検査センター」を設置し、森町病院と連携し、検査を週6日実施できる体制を整えている。

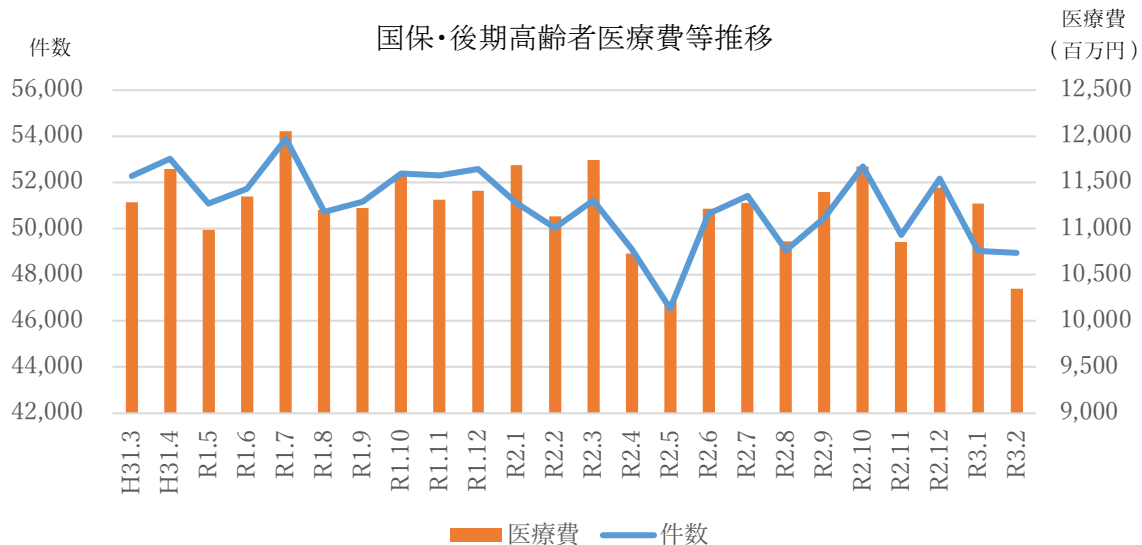
令和2年度居住地別検査実績



地域包括ケア推進課提供

イ 国民健康保険等の診察件数

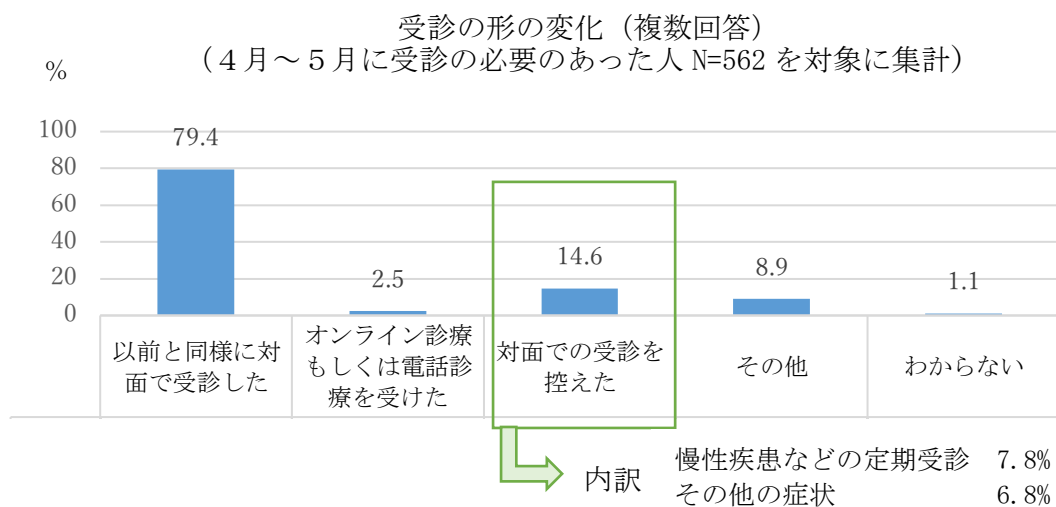
- 感染症の影響によると考えられる受診控えにより、国民健康保険及び後期高齢者医療の診察件数については、令和元年度と2年度を比較すると全体で3.4%減少した。特に令和2年5月診療分の件数は、前年同月比で9%減少した。そして、現在も受診控えが続いている傾向にある。



令和2年度 診療件数対前年度同月比較

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
件数	△ 1,061	△ 3,909	△ 4,548	△ 1,071	△ 2,466	△ 1,676	△ 703	318	△ 2,560	△ 436	△ 2,100	△ 1,079
増減率	-2.0%	-7.4%	-8.9%	-2.1%	-4.6%	-3.3%	-1.4%	0.6%	-4.9%	-0.8%	-4.1%	-2.2%

- 日本医師会が20歳以上を対象に実施した調査によると、令和2年4月及び5月に受診の必要があった人で、対面の受診を控えた14.6%の内訳をみると、慢性疾患などの定期受診を控えた人の割合が高いことが報告されている。



第7回 日本の医療に関する意識調査について
（日本医師会）資料を一部修正

ウ 健康

- 令和2年4月から6月の間、緊急事態宣言等により、介護予防教室(楽笑教室や筋トレマシン教室等)やしぞ〜かでん伝体操等の通いの場が中止された。
中止期間中は、社会福祉協議会職員等が訪問や電話で健康状態の把握や自宅で行える運動の紹介等を実施した。現在は介護予防教室や通いの場も再開し、コロナ禍前の状況に戻りつつある。
- この他、介護サービスや施設を利用していないひとり暮らし高齢者 475 人に対して、電話や訪問で生活状況の把握や運動の紹介等を行った。

令和2年4月から6月における
しぞ〜かでん伝体操実施状況

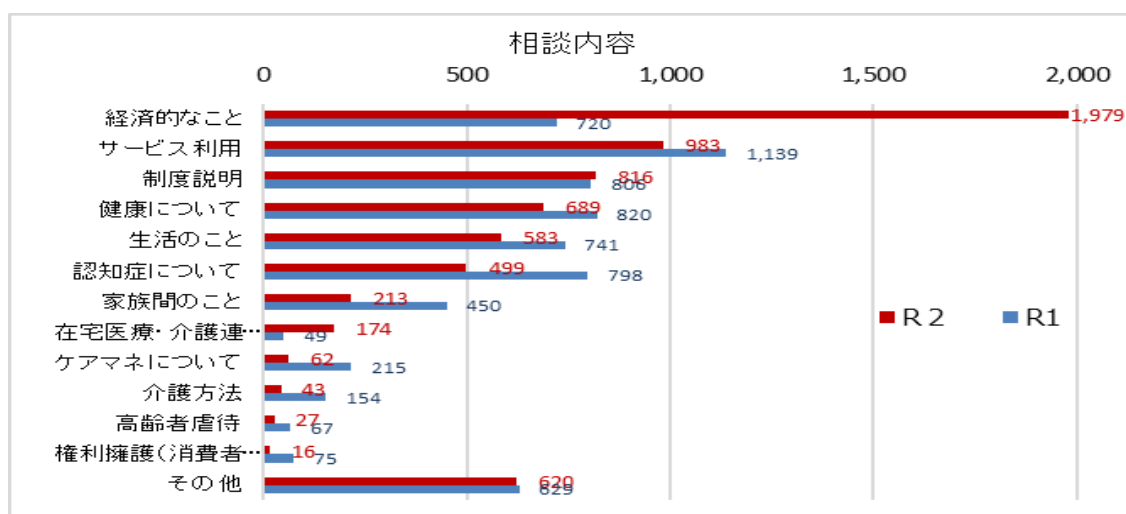
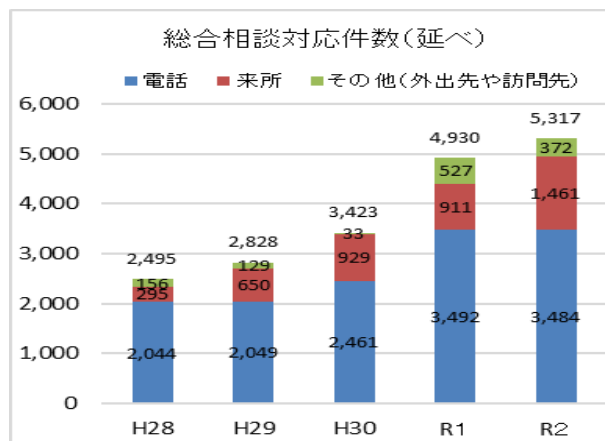
地区	調査団体数	開催	中止	中止割合
袋井南部	16	3	13	81.3%
袋井中部	17	0	17	100.0%
袋井北部	8	3	5	62.5%
浅羽	34	0	34	100.0%
計	75	6	69	92.0%

※ 地区は地域包括支援センターの分類

エ 総合相談窓口の対応件数

総合健康センター総合相談窓口では、生活全般にかかわる幅広い相談業務を行い、社会福祉協議会等と連携した対応を行っている。

相談窓口の対応件数は増加傾向にあるが、令和2年度の来所による相談については、経済的な相談件数が大幅に増加した。総合相談窓口には、通訳が配置されており、外国人市民による相談が多いことが要因である。



現状からみた課題

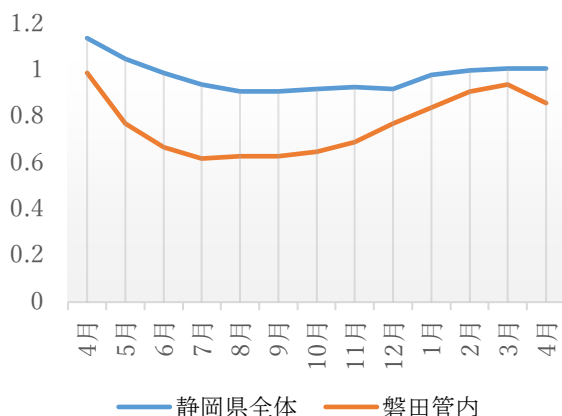
- ・ 感染症の蔓延を防止するには、早期に感染の有無を判定する検査機会を確保していく必要がある。
- ・ 定期受診を控えることがないよう、適切な受診について周知が必要である。
- ・ 感染症が長期化した場合、通いの場や介護予防教室の中止が想定される。運動や社会参加が減ることで、活動量が減少し、筋肉量や認知機能の低下に繋がらないよう、体を動かす習慣づくりやその必要性について、日頃から意識啓発を行う必要がある。
- ・ また、感染症が長期化した場合、高齢者向けに健康講座やでん伝体操の動画を発信するなどの取組みが必要である。また、感染症の長期化に伴い、運動機能や認知機能にどのような影響を及ぼすか、体力測定やアンケートの実施など高齢者の実態把握を行い、実情に応じた対策を進める必要がある。
- ・ 感染症に対する知識の啓発や感染対策の周知を進め、高齢者が介護予防教室や通いの場に安心して参加できるよう取り組む必要がある。
- ・ 今後、総合相談窓口においてもオンライン相談の実施が必要である。

(3) 福祉

ア 生活困窮者

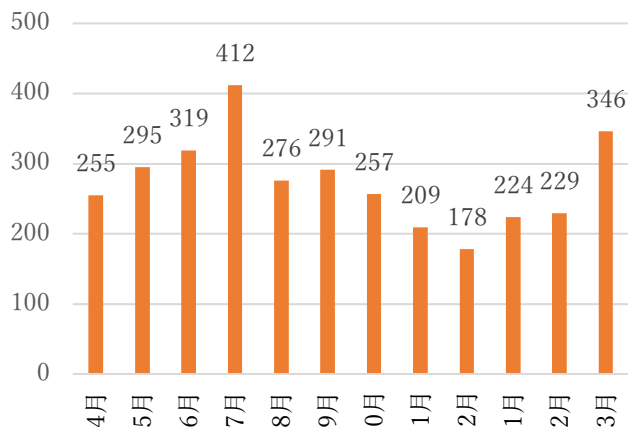
- 市と社会福祉協議会が連携し、生活困窮者への支援を実施している。令和2年7月には有効求人倍率が0.6倍まで下がり、生活相談や給付・貸付の件数が増えた。その後は雇用情勢が戻り、貸付件数も減少傾向にあったが、2月、3月は再借入の件数が増加している状況である
- 生活保護受給者数はなだらかに増加し、1年間で10.7%増加した。また、外国人の受給者数は17%を占める。
- 社会福祉協議会による生活相談は予約制で、相談が混み合うときには、知識と経験を有する相談員が不足し、申込から相談を行うまで3週間先になることもあった。加えて、総合支援資金の申込から振込まで1か月程度を要していた。
- 給付金及び貸付の申請状況は、令和2年7月まで増加しその後減少した。緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が、3月末の終了を予定していたことから、年度末に申請件数が増加したとみられる。また、外国人申請者は62%を占める。なお、総合支援金は、再貸付が可能であり、就職先が見つからなかった方が、追加で貸付を受けるケースがある。(単身:15万円/月、2人以上の世帯:20万円/月 最大9か月まで貸付可能)

有効求人倍率の推移

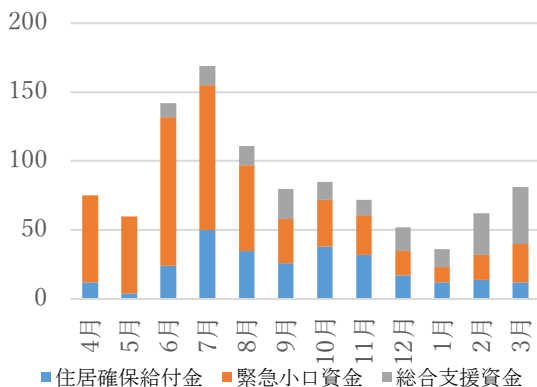


静岡労働局プレスリリース資料を元に作成

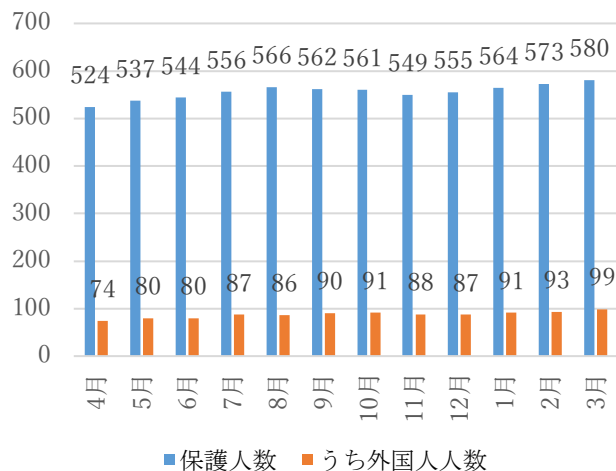
生活相談数



給付・貸付件数



生活保護受給者数



○給付金及び貸付金申請件数

上段:件数

下段:うち外国人件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考(金額)
住居確保給付金	12	4	24	50	35	26	38	32	17	12	14	12	276	21,813千円
	6	3	8	42	29	22	25	14	14	6	7	6	182	
緊急小口資金	63	56	108	105	62	32	34	29	18	11	18	28	564	100,900千円
	18	25	80	79	59	28	26	19	14	5	6	11	370	
総合支援資金	0	0	10	14	14	22	13	11	17	13	30	41	185	99,350千円
	0	0	3	9	7	10	11	4	7	5	11	18	85	
計	75	60	142	169	111	80	85	72	52	36	62	81	1025	222,063千円
	24	28	91	130	95	60	62	37	35	16	24	35	637	

※参考 生活困窮者支援事業

- ・ 袋井市社会福祉協議会では、生活困窮者支援として、住居確保給付金の申請受付をはじめ、家計改善支援、自立にむけた相談など、包括的な支援を実施している。
- ・ 令和元年度と2年度の相談人数は約3.4倍の増加、相談回数も2倍に増加している。特に、外国人の割合(56%)が高くなっている。
- ・ 貸付に関する相談が多くなった場合、生活改善にむけた相談、訪問などを十分に行うことが難しい。また、相談のピーク時には相談員が不足し、予約により相談が3週間先になることもあった。

○相談件数 (※コロナ対応以外の相談件数を含んでいる)

	令和元年度		令和2年度	
	全体	内外国人	全体	内外国人
相談人数	261	36	899	504
相談回数	1,659	293	3,370	1,550

○相談内容の分類

上段 全体件数

下段 内外国人

	自立相談支援									家計相談支援	住宅確保給付	計
	就労関連	生活費関連	教育資金	負債債務	食料補助	貸付関連	その他	小計	自立支援プラン作成			
令和元年度	344	276	72	34	39	129	536	1,430	11	80	149	1,659
	125	18	0	2	10	6	21	182	4	2	109	293
令和2年度	236	404	40	50	127	1,152	281	2,290	7	25	1,055	3,370
	73	102	5	0	70	613	31	894	5	3	653	1,550
増減	-108	128	-32	16	88	1,023	-255	860	-4	-55	906	1,711
	-52	84	5	-2	60	607	10	712	1	1	544	1,257

イ 介護保険・障がい者サービス

介護保険及び障がい者サービスについては、事業者が徹底して感染対策に取り組んでおり、これまでクラスターは発生することなく、円滑にサービス提供が行われている。

(ア) 介護保険

- ・ 要介護認定率には大きな変動はなく(令和元年度:14.9%、令和2年度 15.2%)、介護給付費の給付状況も前年度からの微増にとどまり、大きな影響は見られない。
- ・ 令和2年4月の第1回目の緊急事態宣言後から数カ月間は、利用者のサービス利用の一時休止や、事業所から県外在住者と接触した利用者等に対し利用を控えるよう要請するなどの動きがみられたが、現在は、事業所が感染症対策を徹底した上で、介護サービスを提供しており、コロナ禍前の利用水準に戻っている。施設入所者については、感染対策により面会制限が余儀なくされたが、施設での生活に大きな変化はなかった。
- ・ ケアマネジャーや施設関係者によると、コロナ禍による外出機会や人との交流・面会等の減少により、一部の利用者には下肢筋力の低下や認知症の進行が見られるとの情報が寄せられている。

(イ) 障がい者

- ・ 障がい者サービスについても、サービス給付費に大きな変化がなく、各事業所は感染対策を講じながら、サービスを継続的に実施している。
- ・ 市内5つの障がい福祉事業所では、自主事業(パン、トイレトペーパー等の販売)を行っているが、感染症の影響により減少している。このため一部の事業所では、販売商品の種類を増やすなどを模索する動きがみられる。

(4) 納税猶予等

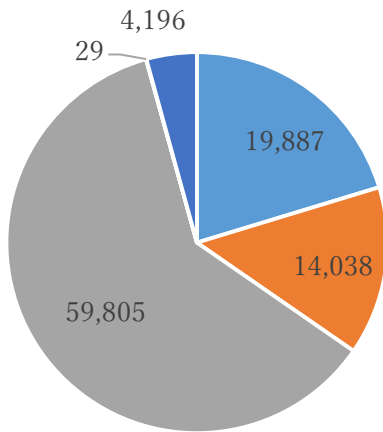
市税等の徴収猶予については、令和2年5月上旬から申請・相談の専用窓口を設置し、収入に相当の減少があった方について、令和2年2月1日から1年間の間に納期限が到来する市税等の徴収猶予を行った。

申請件数は、6月が最も多く53件で、その後11月までは月平均26件程度の申請があったが、12月以降は大幅に減少した。

徴収猶予の件数(実数)は全体で170件で、このうち猶予した法人の業種別内訳をみると、44件中、飲食業が14件で最も多かった。

令和3年6月以降は、1年間の徴収猶予期間が終了するため、感染症の影響により、引き続き納税が困難な方に対しては、実情を的確に把握した上で、柔軟かつ適切な対応に努める。

令和2年度市税徴収猶予額



※数値は金額(単位:千円)

- 市県民税
- 法人市民税
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

徴収猶予の件数

種別	件数	備考
個人(給与所得)	115	
個人事業者	11	飲食3・建築3 その他5
法人	44	
合計	170	

法人の徴収猶予件数内訳

種別	件数	割合
飲食店	14	31.8%
旅館・ホテル	4	9.1%
専門商品小売	5	11.4%
不動産	3	6.8%
娯楽サービス	3	6.8%
専門サービス	7	15.9%
運輸・輸送サービス	5	11.4%
工業用器具製造	1	2.3%
輸送用機器製造	1	2.3%
医薬品・健康食品製造	1	2.3%
計	44	

※参考 保険料等の状況

保険料等について減免及び猶予を行った。令和3年度についても同様の対応を行う。

<減免>

国民健康保険税

区分	R1	R2	合計
件数(件)	66	76	142
金額(円)	2,442,976	13,661,682	16,104,658

後期高齢者医療保険料

区分	R1	R2	合計
件数(件)	8	9	17
金額(円)	144,400	901,400	1,045,800

介護保険料

区分	R1	R2	合計
件数(件)	29	33	62
金額(円)	308,600	2,063,500	2,372,100

<猶予>

水道料金

		R1	R2	合計
事業所	件数(件)	2	3	5
	金額(円)	10,982	77,519	88,501
一般家庭	件数(件)	10	17	27
	金額(円)	138,572	372,057	510,629

下水道使用料

		R1	R2	合計
事業所	件数(件)	2	3	5
	金額(円)	16,560	54,394	70,954
一般家庭	件数(件)	6	9	15
	金額(円)	49,617	112,808	162,425

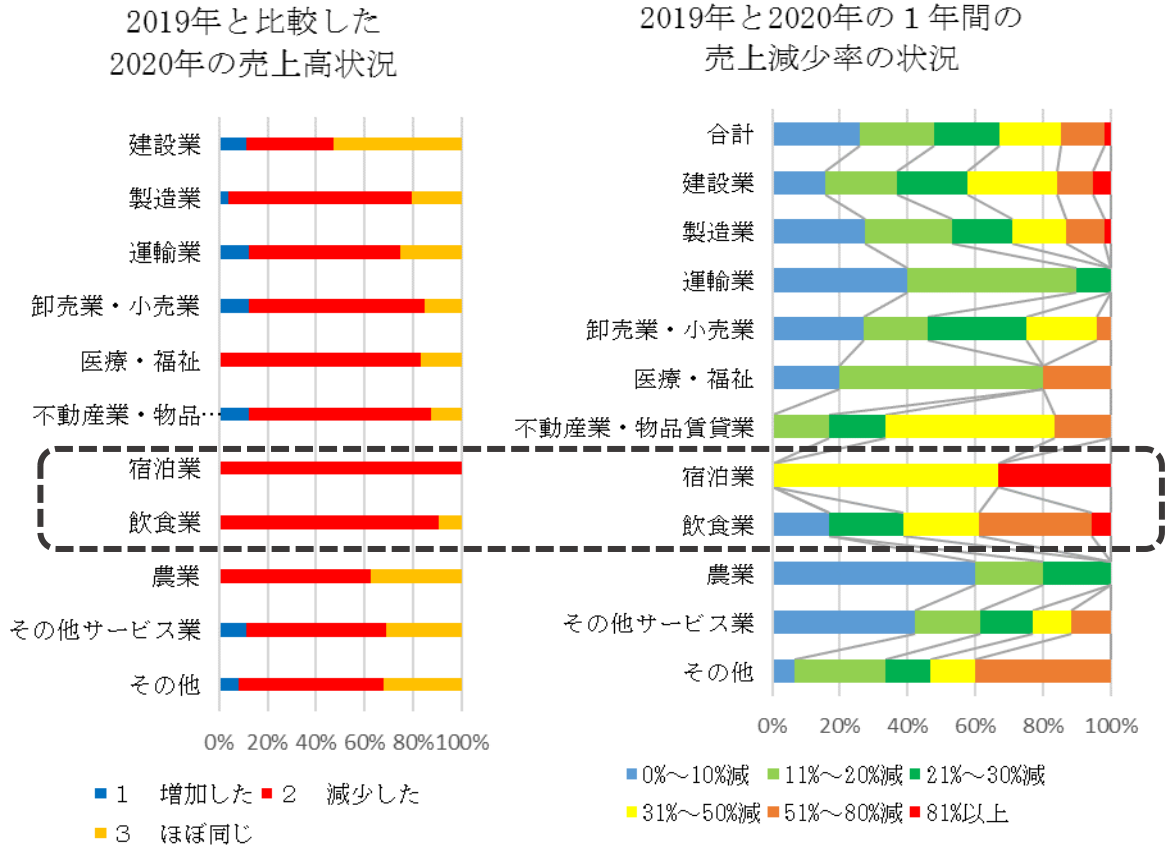
現状からみた課題

- ・ 生活保護世帯数が増加するなか、生活相談は幅広い知識と経験が必要であり、対応可能な人材を直ちに確保することは難しい。今後、相談体制の拡充や、市と社会福祉協議会のさらなる連携、さらには増加する生活保護ケースへの対応のための人材確保が必要である。
- ・ 市独自の生活支援策（生活応援資金貸付金及び光熱水費給付金）は昨年度12月にて終了したが、雇用が急激に悪化し、生活困窮世帯が増加した場合は再度導入の検討が必要である。
- ・ 本市における外国人の住民割合は5.2%であるが、外国人の生活保護者の割合は、全体で17%と高い。外国人の生活保護者の年齢構成をみると、65歳未満の方が8割以上となっており、就労の可能性を多く含むため、雇用対策の推進による自立支援が効果的である。
- ・ 現在のところ、介護サービスの利用について大きな変化はないが、自粛生活の長期化により、新規認定者数の増加や要介護度の重度化など、介護保険（要介護認定者数・介護給付費）への影響を注視する必要がある。
- ・ コロナ禍において、障がい福祉事業所が、自主事業を継続できるよう、市が物品購入や役務発注を積極的に行うとともに、既存の自主事業以外の開発に必要な財政支援を検討する必要がある。

(5) 産業

ア 商工業アンケート結果

袋井商工会議所・浅羽町商工会会員向け緊急アンケート(R3.1実施)では、コロナ前と比較した売上高状況及び売上減少率の状況は、特に飲食業や宿泊業で大きな影響がでている。



出典：商工会議所・商工会 会員向け緊急アンケート調査結果について（産業政策課）

※ 参考

売上減少率が大きい本市の宿泊業、飲食業の従事者数は2,967人で、全体の7.4%を占める。

単位：件 %

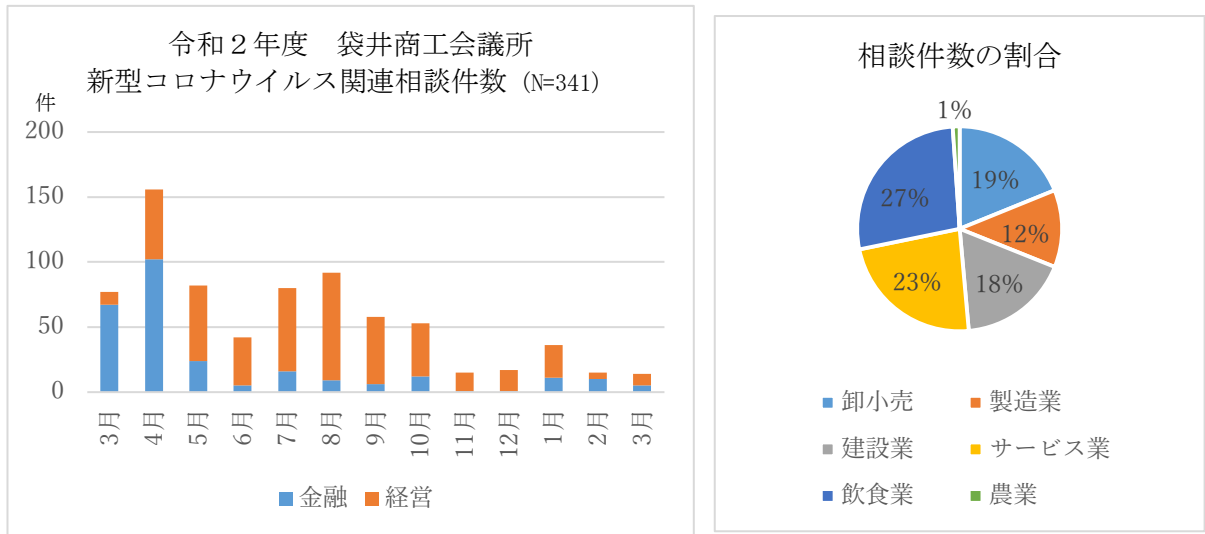
	事業所	構成比	従業者数	構成比
全産業	3,445	100.0	40,199	100.0
農林漁業	12	0.3	162	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	9	0.0
建設業	377	10.9	1,934	4.8
製造業	440	12.8	14,092	35.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	26	0.1
情報通信業	7	0.2	13	0.0
運輸業、郵便業	155	4.5	3,912	9.7
卸売業、小売業	775	22.5	6,333	15.8
金融業、保険業	43	1.2	551	1.4
不動産業、物品賃貸業	260	7.5	725	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	118	3.4	748	1.9
宿泊業、飲食サービス業	383	11.1	2,967	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	317	9.2	1,694	4.2
教育、学習支援業	98	2.8	717	1.8
医療、福祉	226	6.6	3,174	7.9
複合サービス事業	21	0.6	307	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	210	6.1	2,835	7.1

出典：平成28年経済センサス活動調査

イ 経営相談件数及び融資の状況

(ア) 経営相談件数

袋井商工会議所における新型コロナウイルス関連の相談は、令和2年11月以降減少している。



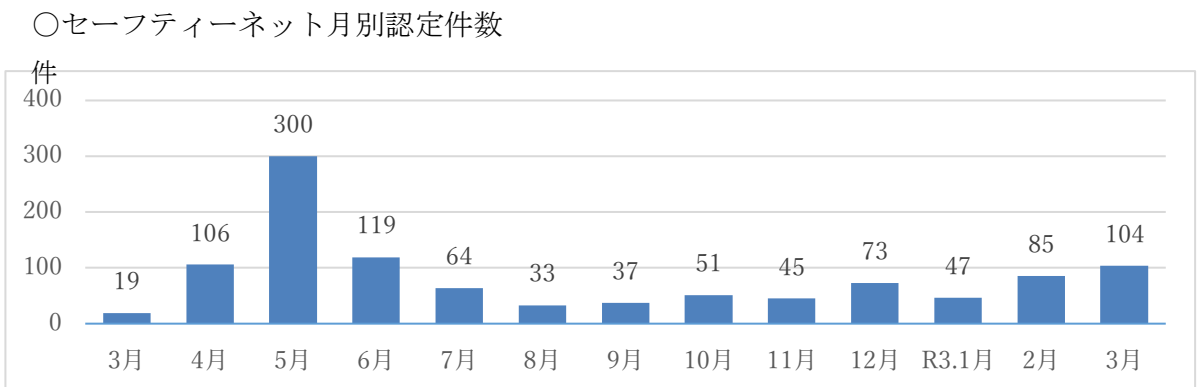
出典：袋井商工会議所提供資料をもとに作成

(イ) セーフティネット認定件数

制度融資(信用保証付融資)を受けるにあたり、信用保証協会から、通常の保証限度枠とは別枠で保証を受けられるようになるためのセーフティネット(4号・5号・危機関連保証)の認定件数は、1,083件(令和3年3月末現在)*であり、新型コロナウイルス感染症流行の第1波である5月をピークに減少したものの、感染症の第2波・第3波の到来により認定件数も増加した。

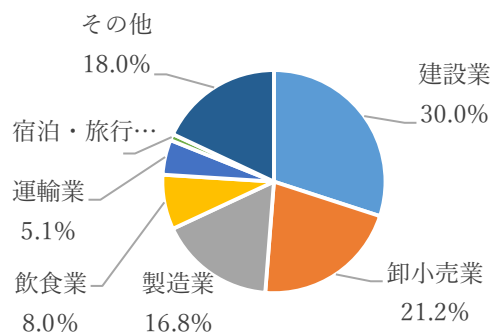
また、複数回借入しているケースもあり、借入は概ね一巡したとみられるが、経営体力のない事業者にとっては、更なる借入は難しい状況にある。業種別でみると、建設業が30%と最も多く、次いで卸小売業、製造業、飲食業という状況である。

* (参考) リーマンショック時の中小企業信用保証料補助制度：394件



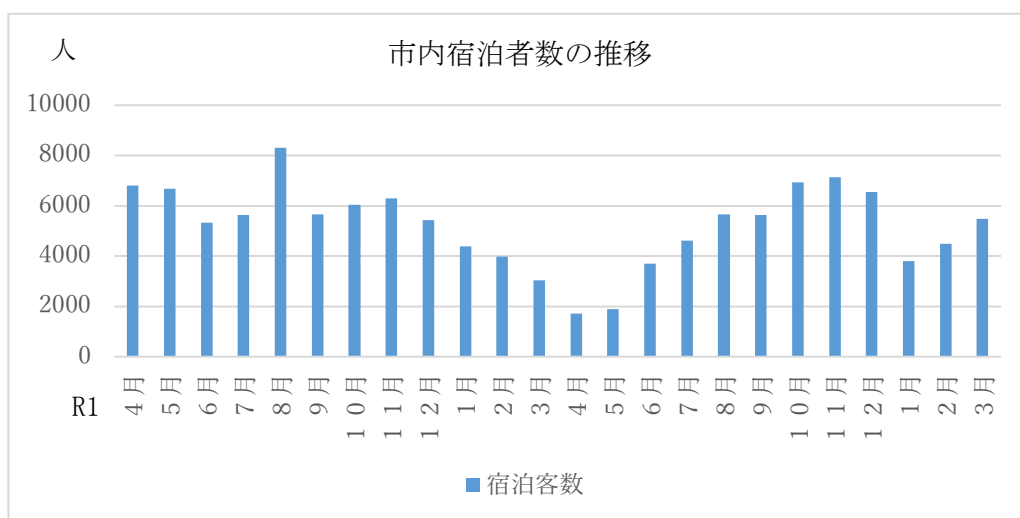
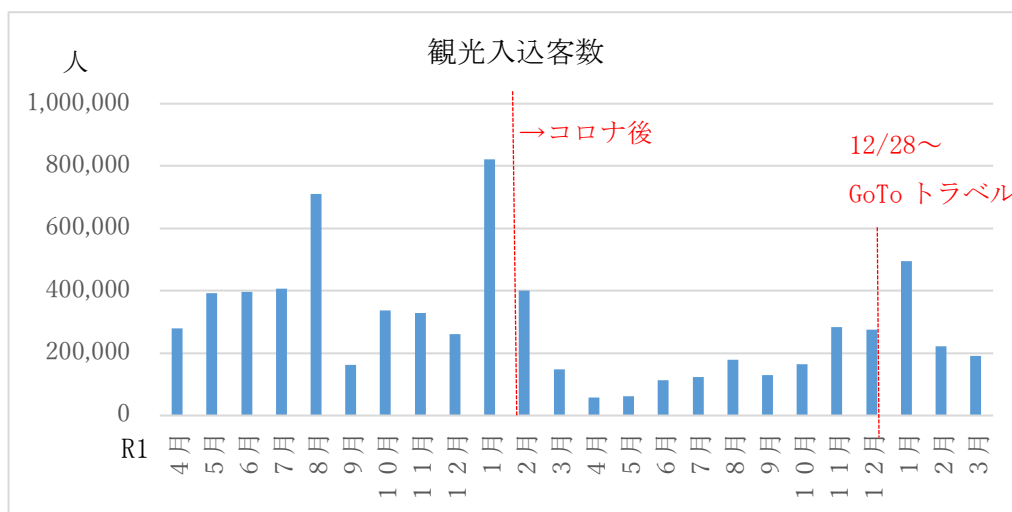
○業種別件数

業種	建設業	卸小売業	製造業	飲食業
件数(件)	325	230	182	86
割合(%)	30.0	21.2	16.8	8.0
業種	運輸業	宿泊・旅行業	その他	合計
件数(件)	55	10	195	1,083
割合(%)	5.1	0.9	18.0	100.0



ウ 観光の状況

観光客数は、感染の発生により令和2年3月以降、大幅に減少し、令和2年度の入込客数は約240万人で前年度と比べると約50%に減少した。県境をまたいだ移動の自粛要請や感染拡大によるGo To トラベルキャンペーンの停止、ふくろい遠州の花火やエコパ等における大規模イベントの中止などによる影響が大きい。また、令和2年度の宿泊者数は、約5万8千人で前年度と比べると85%に減少している状況である。



※令和2年度の数值は速報値

令和2年5月に新規にホテルが開業

エ 農業の状況

- 緊急事態宣言発令中（令和2年4月及び令和3年1月）は、外食需要の大きな落ち込みにより、高級食材であるメロンの価格低迷がみられた。一方で、袋井市産の野菜や肉類は、家庭内消費の増加もあり、大きな価格下落は見られなかった。
茶、米については、感染拡大前から国内における消費量が減少傾向にあり、価格は厳しい状況にあるが、生産者の出荷量は例年どおりを保った。

○主要作物の状況

メロン	令和2年4月及び令和3年1月の首都圏における緊急事態宣言発令後、百貨店やホテル等における需要が減少し、単価は前年比30%以上下落した。
茶・米	新型コロナウイルスの感染拡大が始まる以前から、国内消費量が減少傾向にあるため、今後も厳しい状況が続くことが予想される。
花き・野菜等	令和2年7月の長雨、猛暑による収量減少や、秋の好天候による豊作など、作物ごとに条件が異なり、価格の変動が感染拡大の影響とみることが難しい。
豚・牛肉	全国的に高級和牛の価格低下がみられるが、本市の牛は主に家庭で消費される品種であり、影響は少ないと見られる。豚は影響が少ない。

- 農業産出額年別推移をみると、温室メロンが1億9千万円の減額で大きく、首都圏における緊急事態宣言発令による需要減少の影響であるが、これ以外に農家戸数の減少(R1:141戸→R2:133戸)による生産量の減も要因として含まれる。
茶、米、トマトも減額が見られるが、以前からの需要減少の傾向(H30→R1比較)や気象条件等の要素もあり、感染拡大の影響と見ることは難しい。

○本市の主要農産物の農業算出額

(単位：千万円)

年産 農作物	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (感染拡大期間)	前年比 (R1→R2)	
温室メロン	244.6	220.1	200.9	▲19.2	▲8.7%
茶	179.9	134.4	133.2	▲1.2	▲0.9%
米	146.0	148.0	141.1	▲6.9	▲4.7%
豚	38.4	45.8	51.5	5.8	12.6%
肉用牛	39.5	41.9	43.1	1.2	2.9%
生乳	18.2	20.6	23.5	2.9	14.3%
いちご	27.4	31.6	31.9	0.2	0.7%
小麦	3.1	4.7	4.7	0	0%
トマト	7.8	5.3	5.1	▲0.3	▲4.9%
ネギ	7.6	7.2	7.8	0.6	8.3%
レタス	3.5	2.5	2.6	0.1	2.8%
中国野菜	7.0	8.6	9.9	1.3	15.2%
花き	4.9	4.4	5.1	0.7	14.9%
合計	728.0	675.2	660.2	▲14.9	▲2.1%

現状からみた課題

- ・ 飲食店・観光業等及び関連する業種への支援が特に必要である。
- ・ 観光については、マイクロツーリズム(近場の観光)や商業・スポーツ等と連携した商品開発を行うなど観光需要の創出が必要である。
- ・ 農業については、市場出荷よりも高い希望価格で販売できる直販を促すため、通販サイトの開設支援や販売研修会の実施など、販路拡大に向けた支援を強化する必要がある。
- ・ 感染対策を実施するとともに、新たな販路開拓、商品開発、業態転換などを促進し、コロナ禍においても持続可能な経営力をつける取組支援が必要である。

(6) 危機管理

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災隊長会議や防災講演会などを中止した。防災訓練は参加者を役員に絞ることや、図上訓練の実施を行うなど規模を縮小し実施した。
- 感染症対策を考慮した避難所運営マニュアルの見直しを行うとともに、必要な資機材の整備を行った。

項目	時期	状況	
自主防災隊長会議	4月・7月 10月	中止	資料を送付し周知を図る
土砂災害訓練	6月7日	縮小 25人	住民参加訓練の中止、役員の情報伝達訓練のみ実施
防災講演会	6～8月	中止	班内回覧で分散避難の重要性や非常持ち出し品等を周知
総合防災訓練	8月30日	縮小 953人	全市民参加型訓練を中止。19支部において避難所感染症対策資機材の整備状況を説明
地域防災訓練	12月	中止	資料を送付し周知を図る
原子力防災訓練	2月4日	縮小	県民参加型訓練から図上訓練へ変更
津波避難訓練	3月6日	縮小 118人	浅羽南地区の全住民参加型訓練から防災役員のみを対象とした津波避難訓練へ変更

○避難所における感染症対策資機材の整備状況

- ・マスク(大人用)200,000枚 ・マスク(子供用)70,000枚
- ・手指消毒用エタノール700L
- ・フタタッチ間仕切り3,110セット ・ダンボール間仕切り150セット
- ・折りたたみ簡易ベッド860台 ・多目的防災ベッド140台
- ・冷風機32台 ・送風機96台 ・ストーブ96台 ・保存用液体ハミガキ400本
- ・ブルーシート4,000枚 ・フェイスシールド1,500枚
- ・防災倉庫9基 ・災害対策本部用パーティション232枚

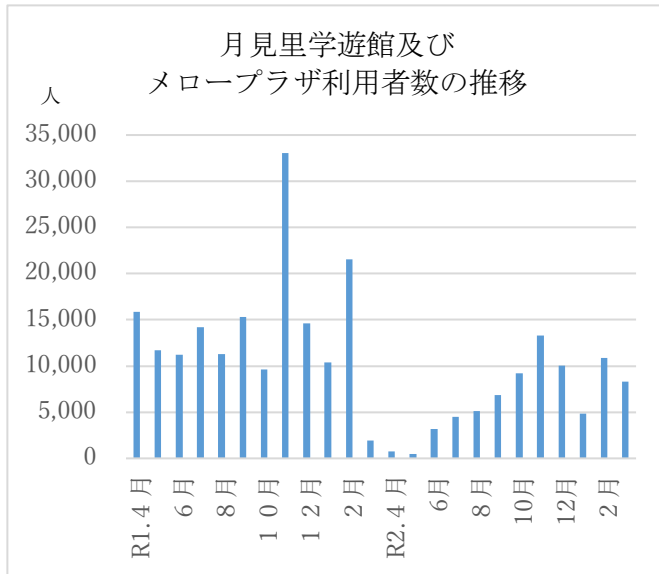
現状からみた課題

- ・避難所の感染症対策を契機として令和2年8月に市民が主体となった避難所設営訓練を実施した。今後も避難所運営訓練を継続していくことが必要である。
- ・避難所での3密を避けるため、在宅、知人宅、ホテル、車中泊等の分散避難の考え方の普及に加え、家庭内減災対策を一層推進する必要がある。
- ・実動訓練等の中止により地域防災力が低下することのないよう、感染症に配慮し、防災講演会や訓練の実施方法を検討する必要がある。
- ・コロナ禍であるため災害時の県外からの支援が見込めないことから、被災していない市民や県内市町からの支援が必要となる。

(7) 地域・文化・スポーツ

- ・ 市内 14 地区のコミュニティセンター、月見里学遊館、メロープラザ及びスポーツ施設は、事業の縮小や入場制限など感染対策を講じながら事業を進めている。
- ・ 令和2年度の月見里学遊館及びメロープラザの利用者数は、利用人数の制限やコンサート・イベント等の中止・縮小などにより、前年度と比べ 55%減少した。令和3年度については、感染対策を講じたうえで、計画どおりコンサート等の実施や動画配信を予定している。
- ・ コミュニティセンターについては、まちづくり協議会や各種団体による利用実績は、前年比8～9割だったが、事業の縮小・見直しにより全体の利用者数は、前年比 58%に減少した。

コミュニティセンター利用実績



月見里学遊館 プール利用者数は除く

		令和元年度	令和2年度	比較 R2/R1
まちづくり協議会事業	件数	9,720	7,990	82%
	人員	144,926	75,874	52%
各種団体	件数	4,699	4,236	90%
	人員	85,885	56,691	66%
市	件数	1,909	1,471	77%
	人員	42,945	29,969	70%
その他	件数	2,863	3,139	110%
	人員	63,747	34,817	55%
合計	件数	19,191	16,836	88%
	人員	337,503	197,351	58%

- ・ スポーツ施設利用者数は、前年度に比べ約6万4千人減少した。テニスコートなどの屋外施設の利用が増加傾向にある。一方で、屋内施設の利用は利用人数制限やイベント等の縮小、各種スポーツ大会の開催中止などにより、コロナ禍前に比べ7割程度の利用者数となった。
- ・ 市民へのスポーツと運動に親しむ機会の提供をするため、感染対策を講じたスポーツイベントや、リモートによる研修会・講演会の開催などの事業を推進している。

○スポーツ利用者数の推移

	H30	R 1	R 2
利用者数	691,637 人	551,962 人	487,943 人
対前年度比	△2.1%	△20.2%	△11.6%

現状からみた課題

- ・ 感染対策を講じながら、できるだけ事業が行うことができるような、事業の計画立案や、柔軟な対応と見直しを臨機応変に行う必要がある。
- ・ コロナ禍においても、感染対策を講じて、スポーツや文化芸術、地域活動を行うことができることを周知する必要がある。
- ・ ICTを活用し、活動の情報発信や事業参加の機会の創出が必要である。
- ・ コロナ禍においても、公共のスポーツ施設等の適切な維持管理運営が継続されるよう、状況に応じた取り組み支援が必要である。

6 袋井市におけるくらし・経済対策の基本方針

(1) 今後の基本方針 ～3つの視点と5つの柱～

ここまで、市民の協力等もあり市内における大規模な感染症拡大は防止できており、本市の取組も、まずは感染拡大の抑制、真に困っている市民に対する支援を念頭にスピード感を持った対応に努めてきた。

このような中、特に「生活支援」、「事業者支援」、「教育支援」を目的とする取組を強化すべきであり、市民や事業者のうち重点化すべき対象を特定した支援が求められる。

そこで、本市では、感染防止や生活変容を踏まえ、より実効性のある取組を進めるため、今後のくらし・経済対策の基本方針として、以下の**3つの視点及び5つの柱**を掲げ、未曾有の事態を乗り越えるため、関連する部局や団体等の連携・協力のもと、あらゆる施策を総動員して取り組む。

3つの視点

【視点1】市民や事業者に寄り添う支援

市民生活や事業者に係る感染症による影響(リスク)や課題について、現状の対応状況やニーズのボリューム感、今後の社会経済の見通し等を十分に精査し見極めた上で、感染症拡大防止対策を適切に講じつつ、収入の減少により生活に困窮される方や売上の減少が著しい事業者への支援を実施し、特に生活資金や事業継続資金に関する制度にはスピード感をもった受付・貸付・給付を行う。

また、市のくらし・経済に関わる各行政分野の中で特に支援を必要とする分野が確認された際には、躊躇することなく機動的に対応する。

さらには、市民及び事業者目線に立ったきめ細かな対応を行うためには、官民が互いに認め合い支え合い連携することの大切さを再認識し、課題解決に向けて取り組むことが必要である。

【視点2】地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限活用する支援

今般のくらし・経済対策の重要性、職員への負荷等に鑑み、追加対策の実施に際しては、柔軟かつ迅速な職員配置、対応チームの立ち上げ等を構築し推進しつつ、併せて、臨時的施策に対応するスタッフへの緊急雇用や、地域に眠っている人材・アセットの活用が必要である。

また、事業実施に際しては、国や静岡県の実業の活用やそれら事業との連動性・スケジュール感を考慮し、ありうべき国の追加的財政支援措置、既存事業の見直しにより生ずる自主財源を組み合わせて効果の最大化を図る。

さらに、これまでの感染症対策についてPDCAサイクルを回し、事業実施中においても改善を図ることが必要である。

【視点3】ICT等を活かした新たな成長戦略に向けた支援

今後のくらし・経済対策は、短期的には令和3年度内の生活、雇用、事業等をいかに守っていくかという目的に絞って明確に効果を発現する事業の実施が必要となる。

一方、コロナ禍において社会は変容しており、今後ますます激化する都市間競争の中で、袋井市総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略期間における5年間等を見据え、事業承継を含む生産性の向上や産業構造改革はもとより、AIやIoT、DX等の進展に伴うICTの活用をはじめ、既存事業の実施方法改善、連携、組合せなど、これまでの手法に捉われない新たな戦略を企画する必要がある。

5つの柱

①市民の安心・安全に万全を期す

感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を実現するためには、従来のくらし方、働き方等を見直し、「新しい生活様式」を定着させ、適切な感染症防止対策がとられていることが必要不可欠である。

また、感染症の一時的拡大局面への備えも踏まえつつ、市民の誰もが健康で、健全な地域社会が営まれるための対策が必要である。

同時に、経済的苦境の長期化が予測される中で、高齢者、生活困窮者等の社会的弱者や次代を担う子どもたちが安心していきいきと生活するための支援、福祉及び教育の充実が必要である。

②雇用の確保を図る

ハローワーク磐田管内の有効求人倍率は回復基調となっているものの、感染症の収束が見通せないことから、国や県と連携し非正規労働者や外国人への雇用対策、若者や女性を中心とした就労支援、中小企業への金融支援を継続的に行うことなどにより雇用の維持・確保を図る必要がある。

また、シルバーワークプラザの活用や潜在的な需要を有する子育て、介護、教育、環境への雇用促進、イノベーションの推進による新たな雇用創出等、官民挙げての雇用対策に取り組む必要がある。

③地域経済を回復させる

感染症の影響により、客足が落ち込み売上げが激減した市内の飲食店等を支援するため、市内消費喚起や中小事業者の育成等を推進し、地域経済の活性化を図る必要がある。

また、新しい生活様式を前提とした消費拡大キャンペーンの実施、キャッシュレス化やネット通販の推進、特産品や観光資源に対する域外需要の喚起を促進することなどの対策が必要である。

さらに、商品券やキャッシュレス事業等、様々な給付・貸付事業等が市内経済の回復につながる必要がある。

④未来への投資・イノベーションの促進を図る

中小企業や小規模事業者が感染症と向き合いながらも、生産性の向上、販路開拓、新たな成長を実現するための経営基盤づくりに積極的に取り組むことへの支援が必要である。

また、AIやIoT、5G等に代表される技術革新が進む中で、モノ作りだけでなく、ビジネスモデルやサービスなどを含めた新しい価値を生み出すイノベーションの創出を図る必要がある。

さらに、市においても、既存事業の着実な実施や後年度分も含めた計画事業の前倒しとともに、本市の発展を牽引するプロジェクトや全国的に加速化する自治体DX推進することも必要である。

⑤規制緩和等、制度変革への新陳代謝を促進する

市民の安全・健康・環境の保全等を理由に公的規制が行われているが、「新しい生活様式」の定着を前提とした需要・雇用の創出、経済活動を促進する観点から、規制の廃止・緩和、制度改革等を、スピード感を持って実施することが必要である。

また、感染症終息後の社会を踏まえた事業計画の見直しや既存の枠組みにとらわれない広域連携も検討する必要がある。

(2) 成長戦略としての暮らし・経済対策が目指すまちの姿

感染症が終息するまでの間、本市は3つの視点と5つの柱に基づく対策の着実な実行により、具体的には、以下に描くような持続的に成長するまちの実現を目指す。

<成長戦略が目指すまちの姿>

市民は、新しい生活様式や三密回避に気を配りながらも安心・安全に生活し、市民活動、文化芸術活動やスポーツ活動等を行うことができる。そして、感染が心配なときは適切に検査を受けられ、まちではクラスターの発生は最小限、発生しても迅速な対応をとることができている。子どもたちと教員は、ICTの活用等により、感染拡大によらず持続的に心身とも充実した状態で自信を持って日々の学びに臨むことができ、生活困窮者、障がい者、外国にルーツを持つ市民、高齢者等は困りごとがあれば、オンラインも活用し必要な支援を受け、安心して健康な生活を送ることができる

また、事業者は、公的制度も活用し新しい技術や販路を見つけながら、困難な状況にも前を向き力強く営みを続け、中には、キャッシュレスやICTツールの導入による生産性の向上やデジタル技術等を活用したビジネスモデルの転換、更には将来を見据えたイノベーションを創出する事業者も現れる。

そして、行政はまちの新たな価値の創造や事務のあり方を見つめ直し、これまでの手法に捉われることなくICT等を駆使しつつ市民にとって利便性や、質の高い行政サービスを効率的に提供する。

アフターコロナの経済社会を見据え、本市が総合計画で掲げる「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現を下支えする成長戦略として、暮らし・経済対策を強力に推進していく。

(3) 事業の企画・実施に当たって考慮すべき事項

ア 今後、具体的事業を検討する際には、成果指標（就労人数、売上効果等）、活動指標（相談件数、実施件数等）等を設定する。

イ 感染症拡大抑制について

(ア) 複合災害を想定した方針の見直し及び必要な対策について検討する。

(イ) 市民、企業活動、行政サービス等、まち全体が「新しい生活様式」への適応を求められていることを踏まえ、必要な支援を検討する。

ウ 生活支援について

(ア) 実施主体（社会福祉協議会・国際交流協会・市など）が互いに連携・協力し、相談の増加に対応可能な職員の配置及び増強を検討する。

(イ) ひとり親世帯、障がい者、外国にルーツを持つ市民、DV被害者等、厳しい生活環境におかれている市民をできる限り把握し、きめ細やかな支援を検討する。

- (ウ) 既存の支援を活用しつつ、自立に向けた就労/雇用を促進するため、関係部局で連携した事業を検討する。
- (エ) 感染症下の自粛を始めとする行動制限による健康低下を最小限に防ぐ取組を検討する。

エ 教育支援について

- (ア) 臨時休校等の際の学力への影響を最小限に抑えるため、デジタル技術等、多様な手段による対応を検討する。
- (イ) コロナ禍においても幼小中一貫教育による切れ目のない学びの効果を最大化するため、子育て、保育環境の充実を検討する。
- (ウ) 教育を支える教員の資質向上、教育環境の充実を考慮した事業を検討する。
- (エ) 臨時休校、長期休暇短縮等により想定される児童・生徒の心身への負担を緩和する取組を検討する。

オ 事業者支援について

- (ア) 就労/雇用、感染症拡大防止への対応については、関係部局や商工団体等と連携した取組を検討する。
- (イ) 事業者の売上減の原因、原因に対する市の事業の効果の範囲を踏まえて事業を検討する。
- (ウ) 事業者が国や静岡県の事業及びスケジュール感を十分に認知し、最大限活用できるよう環境整備を検討する。
- (エ) DX(デジタルトランスフォーメーション)、地方への移住・定着の推進、テレワークをはじめとするこれからの働き方を見据え事業を検討する。

カ 情報発信強化は、各取組を市民に届ける上で極めて重要であるため、引き続き、各種媒体を最大限活用するとともに、メローねっと等の登録が必要な伝達手段について、登録者数の増加を促進する連携事業を検討する。

(4) 留意事項

現在、国の追加的財政支援措置等が明らかになっておらず、それらが明らかになった際には、本事業の構成は変化しうる点に留意する。また、具体の成果指標は、5つの柱及び具体的な対策や取組との整合を図った上で定めるものとする。

7 今後の方向性

令和2年度の事業について検証するため、「実施事業の振り返り」を行うとともに、基本方針の柱ごとに、令和3年度の実施事業及び今後必要になると考えられる事業を整理した。

なお、「今後必要になると考えられる事業」については、実施を決定したものではない。情勢の変化や国からの財政支援の措置の状況などを踏まえ、具体的な内容と効果を検討し実施の可否を判断する。特に特定財源（国費）の確保は重要である。

(1) 市民の安心・安全に万全を期す

ア 感染症拡大抑制の強化

感染防止対策は、市民の安全・安心につながり、くらしや経済活動が円滑に行われる上で、必要不可欠なものである。こうしたことから、PCR検査センターの設置・運営やワクチン接種事業を円滑に進めるとともに、公共施設及び民間施設における資機材購入等、感染対策を継続的に進める

(ア) 令和2年度実施事業の振り返り

新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業 予算額 ①24,000千円②36,000千円	店舗や事業所等（中小企業者）において、感染拡大防止のため、物品の購入や設備導入等に要する費用を支援（補助率1/2 上限20万円） ①従業員の業務スペース ②不特定多数が利用するスペース
検証	201件の申請があり、店舗や事業所等に対し、感染防止対策を進めることができた。感染が急拡大しまん延した場合等、状況をみながら実施することが望ましい。

(イ) 令和3年度実施事業

No.	項目	概要	感染期 静岡県6段階警戒レベル			感染症収束後
			1～4	5	6	
			日常 ～警戒	特別 警戒	都市 封鎖	
1	PCR検査センターの設置・運営	PCR検査センターを設置し森町病院とも連携して、週6日、検査を実施できる体制を整える。	○	○	○	
2	PCR検査助成	高齢者及び基礎疾患を有する方に対し、費用の一部を助成。	○	○	○	○
3	新型コロナワクチン接種事業	市民へのワクチン接種を推進。	○	○	○	○
4	公共施設感染対策事業	公共施設における感染防止のための施設改善や資機材購入を実施。	○	○	○	○
5	災害時における感染症対策事業	避難所における感染症対策のための資機材購入や訓練等の実施。	○			○

○…事業実施が考えられる時期

(ウ) 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要	感染期 静岡県6段階警戒レベル			感染症収束後
			1～4	5	6	
			日常 ～警戒	特別 警戒	都市 封鎖	
1	事業所・店舗向け感染拡大防止支援事業	店舗や事務所など中小企業者に対する感染拡大防止のための補助を実施。	○	○	○	
2	休業要請協力金	休業要請により休業した事業者に対し協力金を支給する。			○	

○…事業実施が考えられる時期

イ 生活支援

生活に困っている市民に対し、迅速に対応できるよう、相談体制の充実を図る。また、通訳配置など外国人への配慮を行う。貸付金等が振り込まれるまでの間、セーフティーネットとして、フードバンクに加え、日常生活に最低限必要な日常生活品等の支援の仕組みを検討する。

なお、雇用情勢が急激に悪化した場合は、速やかな生活費の貸付・支援制度の実施検討を行う。

(ア) 令和2年度実施事業の振り返り

特別定額給付金<国事業> 予算額 8,925,000 千円	感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人10万円の特別給付金を支給する。
検証	特別定額給付金は、国が全国を対象に実施したものであり、本市の給付率は、99.9% (88,236人)であった。特別定額給付金は、所得の少ない世帯ほど消費にまわす傾向あり効果が高い試算も発表されている。本事業は、市民に安心を与えるなどの効果があったと考えられるが、7割が貯金に回ったという研究結果もあり、限られた財源を効果的に活用するには低所得者に絞った給付が望ましいと考えられる。
光熱水費給付事業 予算額 17,000 千円	失業または失業と同程度の状況になり、ライフラインを喪失する恐れ又は喪失した世帯に対し、光熱水費相当額3か月分を支給 例) 3人世帯 2万円/月
検証	全体で94件の申込があり、7月申請(51件)をピークに徐々に減少し、想定よりも申込が少なかった。本事業は、令和2年度で終了したが、光熱水費は日々の生活を支えるライフラインであることから、セーフティーネットとして本事業は有効であると考えられる。

生活応援資金貸付事業 予算額 100,000 千円	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする方を対象に1世帯20万円を上限とし1回に限り無利子無担保で貸付（償還期間R6から4年間）。
検証	全体で148件の申込があり、12月の申請期限まで、毎月20件前後の申込があった。国で実施する貸付制度と重なるが、雇用情勢が厳しい状況での支援策として有効であると考え。一方、本制度は国の貸付制度の償還期間と重ならないよう、償還開始を3年先の令和6年4月からとしている。今後、償還が予定されていることから、必要に応じ相談や自立生活支援への対応が必要になる。

留学生授業料等助成金助成事業 予算額 12,000 千円	国の支援制度から対象外になった留学生に対し、授業料等の一部に相当する額（2万円×6か月）を助成
検証	全体で94件の申込があり、一時的に厳しい状況の中、外国人留学生を支援することができた。今後、経済状況などを踏まえ、日本語学校や企業との意見交換をする中で決定していく。

(イ) 令和3年度実施事業

No.	項目	概要	雇用状況	
			悪化	回復
1	生活困窮者相談窓口拡充事業	相談窓口体制の強化のため人員の確保。	○	○
2	外国人相談の充実	相談窓口への通訳の派遣、国際交流協会における相談業務の実施、外国人向け雇用相談の実施。	○	○
3	生活福祉資金貸付制度（国事業）	失業により生活が困窮した方に対し、緊急小口資金及び総合支援資金を貸付。	○	○
4	生活困窮者に対する食料配布事業、フードバンク事業	困窮により食料に困っている世帯に対し、緊急的な支援策として食料を配布。	○	○
5	ひとり親家庭応援事業	児童扶養手当該当世帯等に支援金を給付する。	○	○
6	住居確保給付金給付事業（国事業）	住居を失うおそれがある場合、一定期間、住宅確保給付金を支給。	○	
7	市税等相談・徴収猶予事業	納付が困難と認められる納税者に対し、相談や徴収を猶予。	○	○ 相談
8	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	児童手当受給世帯等に対し、給付金を支給する。	○	

○…事業実施が考えられる時期

(ウ) 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要	雇用状況	
			悪化	回復
1	日常生活品の支援	収入が減少している世帯に対し、最低限必要な日常生活品の寄付を幅広く募り支援。	○	○
2	生活困窮者に対する光熱水費給付事業	ライフライン喪失の恐れ又は喪失した世帯に対し、光熱水費相当額を支給。	○	
3	生活応援資金貸付事業	収入が減少した世帯に貸付を行う。	○	

No.	項目	概要	雇用状況	
			悪化	回復
4	留学生授業料等助成金助成事業	国の支援から外れた留学生に対する授業料の一部を支援。	○	
5	障がい福祉事業所自主事業への支援	新規商品の販売など、新しい分野にチャレンジする場合、経費の一部を補助又はPRなどを支援する。	○	
6	外国人の生活と雇用に関する関係団体における情報交換の推進	外国人の生活支援と雇用促進を効果的に進めるため、相談窓口を有する社会福祉協議会、ハローワーク、国際交流協会による情報交換を行う。	○	○

○…事業実施が考えられる時期

ウ 教育支援

ICT を活用し、コロナ禍においても、子どもたちが継続的に学ぶことができる環境づくりと教職員の資質向上を図る。また、子どもたちの運動機能・体力の増進に向けた取組みを進める。また、引き続き、経済的な理由で就学が困難な家庭への就学援助費を支給する。

(ア) 令和2年度実施事業の振り返り

ICT教育環境整備 予算額 390,000 千円 (タブレット) ※ 405,000 千円 (Wi-Fi 環境) ※5年間分、国庫補助分除く	児童生徒1人1台 学習用タブレットを配備(約8,000台)するとともに、小中学校等に高速通信ネットワークの整備を行った。
検証	1人1台学習用タブレット及び各学校 Wi-Fi 環境の整備が令和2年12月に終了した。これにより、臨時休業になってもタブレットを持ち帰ることで、児童生徒の学びを進める環境を整えることができた。今後は、教員の指導力の向上や児童の情報活用能力の育成を図っていく必要がある。

(イ) 令和3年度実施事業

No.	項目	概要
1	ICTの活用による学びの保障	教員のICT活用能力の向上を図るため、研修等を実施する。またタブレットを活用した家庭での学習や、臨時休業に備え、オンライン授業の環境整備を進める。
2	要保護及び準要保護の児童生徒に対する就学援助	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学援助費として学用品費や給食費等の一部を支給する。

(ウ) 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要
1	子どもたちの運動機能・体力増進	子どもたちの運動機能・体力を増進させるため、教育・保育活動の見直しなどにより子どもたちが体を動かす機会を増やすとともに、必要に応じて遊具の設置・更新や運動資機材を整備し、体を動かす環境を整える。

エ 心と体の健康支援

感染症による①産み控え、②受診控え、③外出控えがみられることから、感染症対策をとりながら、正確な情報の周知と不安の解消を図る。そして、コロナ禍においても安心して産み育てられるよう、相談や育児支援などの母子支援をしっかりと推進するとともに、高齢者に対しては、フレイル予防対策を講じる。

また、コロナ禍においても、地域のまちづくり活動や文化芸術、スポーツ活動が円滑に行われるよう支援する。併せて、ICTを活用した情報発信を推進する。

(ア) 令和2年度実施事業の振り返り

<p>フレイル対策強化事業 予算額 8,000 千円</p>	<p>高齢者の訪問記録やチェック票を電子化するため、健康管理システムの改修を行うとともに、今後の対策に向け、高齢者へのアンケート調査を実施。また、セルフケアノートを配布し、高齢者自身の健康状態や運動量等を記録することによりフレイル予防の意識づけを図った。</p>
<p>検証</p>	<p>高齢者を対象(1,346人)としたアンケートを実施し、53%の方が「歩行速度が遅くなった」、29%の方が「週1度も運動をしていない」結果だった。感染症の影響により、フレイルの状態(心身が老い衰えた状態)に至る高齢者の増加が懸念される。長期的な視点に立った取組として、保健師等が地域に出向き、アンケートの分析を元にした身体フレイルや認知症予防等、健康教育によるポピュレーションアプローチが必要。</p>
<p>産後ケア事業 産後ママ安心サポート事業 予算額 2,700 千円</p>	<p>母親と赤ちゃんが安心して生活できるよう、健康指導や育児相談、沐浴指導、母親の心身休養等を支援。ショートステイやデイサービス、民間事業者による育児サポートに要する費用の一部を補助。</p>
<p>検証</p>	<p>本事業は、コロナ禍において里帰り出産や遠方の親戚からの支援が受けられない母子にとっては、大変有効である。国による支援(国補率1/2)があるものの、利用料が高いことから、自己負担額が高額になり、令和2年度の申請件数は12件に留まった。市の補助額見直しを行い、令和3年度から自己負担額が軽減されることから、本制度が活用されるよう周知に力を入れていく必要がある。</p>

(イ) 令和3年度実施事業

No.	項目	概要
1	フレイル対策強化事業	フレイルの恐れのある高齢者への支援強化として、訪問やオンラインによる健康相談、指導、体操教室などを行う。
2	受診の啓発推進(新)	病院の受診を控えることのないよう、周知啓発を図る。
3	産後ケア・産後ママ安心サポート事業	里帰り出産が困難な方や遠方からの支援が見込まれない方への支援として、専門家のケアや育児サポートへの助成を実施。
4	公園・運動施設環境改善事業	屋外活動の推奨により利用が見込まれる公園や運動施設の施設整備を実施。
5	市民文化芸術活動支援事業	成人式や市内で行われる芸術活動について、ICT技術(YouTube)により動画などの発信支援を行う。

(新)…令和3年度から新たに取り組む事業

(2) 雇用の確保

市民の雇用が守られるよう、貸付事業の実施や中小企業の情報発信、また、雇用に関する支援情報の発信を行う。

ア 令和2年度実施事業の振り返り

新たに登用する 会計年度任用職員	令和2年度中に会計年度任用職員等を新たに雇用する。
検証	令和2年度は、コロナ対策関連（特別定額給付金、経済支援対策事務処理、マイナンバー受付対応）において、会計年度任用職員等を新たに雇用したが、会計年度任用職員の登用以外に、年度途中において、既卒者の採用や経営の苦しい業界から優秀な人材を受け入れるなどの取組みも考えられる。

イ 令和3年度実施事業

No.	項目	概要
1	中小企業信用保証料補助事業・経済変動対策貸付利子補給事業など	県や国の貸付金と連携し、利子補給などを行い中小企業の運転資金への支援等により雇用の確保を図る。
2	中小企業情報サイト整備事業	市内中小企業の紹介をまとめたHPを作成し、学生の就職を促進する。
3	学生インターンシップ支援事業	県外の学生が地元で就職できるよう、近隣市町と合同で企業説明会を開催する。（対面・web方式）
4	コロナ禍に対応した支援チラシによる周知	市民・事業者向けに、コロナ禍において雇用が確保されるよう、各種支援事業の概要を周知する。

ウ 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要
1	農業関連企業等の参入促進	市内企業等の農業参入支援や、市外からの農業関連企業等の参入を促進する。
2	学生向け教育訓練	未就職の新卒者（大学生・高校生）を対象に、就職後に、即戦力となる社会人となるよう、基礎知識やスキルを高める教育訓練を行う。
3	雇用対策として、新たに会計年度任用職員を雇用	雇用情勢が悪化した場合は、新たに会計年度任用職員の雇用を図る。必要に応じて、年度途中においても既卒者などの正規職員採用の前倒しを行う。

(3) 地域経済を回復させる

感染症により影響を受けている事業所への支援を行うため、各分野ごとに地域経済の消費喚起を図る。特に、飲食・観光業とこれらに関連する業種へ、国と県と連携し支援に取り組む。また、事業所の経営力向上や観光の魅力アップに向けた取組みも併せて推進する。

ア 令和2年度実施事業の振り返り

ふくろい応援商品券発行事業 第1弾 予算額 100,000千円	プレミアム付き商品券を発行し、地域内消費を促すことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援
検証	利用できる店舗を飲食業、小売業、サービス業などに絞ることで、新型コロナウイルス感染症により影響のあった市内事業所への支援につなげることができた。経済情勢を見ながら適宜、実施していくこととする。
ふるさと農産物応援便事業 第1弾・第2弾 予算額 10,000千円	市民が県外の親族等に対し本市の主要農産物であるメロン、茶・米などの詰め合わせを送付するため、補助を行う。(公費5千円 市民負担2～3千円)
検証	市を挙げて農産品を購入するアピールにつながったほか、チラシなども併せて送付することにより、インターネットなどを通じた購入につながるケースもみられ効果が高い。これ以外にも市の農産物を応援し販路拡大の一層の推進が必要。
スポーツツーリズム推進事業 予算額 13,000千円	スポーツ観戦や合宿、ゴルフなどスポーツ施設の利用にかかわり、市内の宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を助成。(上限5千円)
検証	スポーツをきっかけとした交流人口の拡大と市内宿泊施設への支援を目的に実施した。しかしながら、令和2年度は、国のGoToキャンペーンの一時停止にならない当該事業も早期終了とした。感染状況が終息している状況では効果的であるが、感染期では事業実施の判断が難しい。

イ 令和3年度実施事業

No.	項目	概要	感染期	収束後
1	ふくろい応援商品券発行事業	プレミアム付き商品券を発行し、地域内消費を促進する。	○	
2	袋井キャッシュレス応援事業	市内の登録店舗でキャッシュレス決済利用者に対しポイントを還元。	○	
3	住宅リフォーム助成事業	住宅のリフォーム工事を市内事業者に発注する場合、工事費の一部を補助。	○	
4	ふるさと農産物応援便事業	市内農産物の消費拡大に向け、県外の親族等に対し農産物を送付する取組の補助を行う。	○	
5	市内産食材給食活用事業	市内農産物を学校給食に活用し、消費拡大を図る。	○	

No.	項目	概要	感染期	収束後
6	飲食店応援事業	登録の飲食店に寄付を行った寄付者に対し、同額のチケットを発行。寄付とチケットの両方を利用することにより、飲食店を支援する。	○	
7	創業支援事業	創業に関する相談会や創業塾の開催、创业者のフォローアップやコロナ禍における経営立て直し・経営力向上のためのセミナーを開催。	○	○
8	個店魅力アップ事業	小学生の職業体験の実施や個店めぐりスタンプラリーの実施。	○	○
9	「稼ぐ観光」推進事業	近隣県や県内の観光客をターゲットとした日帰りツアー商品開発や、セールスによるマイクロツーリズムの推進、スポーツや商業と連携した観光事業の実施。	○	○
10	「稼ぐ農業」担い手育成事業	農業経営の担い手育成を目指し、通販サイトの開設などコロナ禍での販売も含めた農業経営塾を開催する。	○	○
11	地元農産品活用支援	市内農産物の大型店舗での販売フェア、農業者と直売所、小売・飲食店等と連携した地元農産物の販売を支援する。	○	○

○…事業実施が考えられる時期

ウ 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要
1	スポーツツーリズム推進助成事業	スポーツ観戦等により市内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の一部を助成。
2	バス・タクシー支援事業	バス・タクシー利用を促進するため、利用補助券等を発行。 ・飲食店で一杯タクシー利用券 ・妊産婦支援タクシー利用券
3	観光タクシー支援事業	タクシーによる観光モデルコース(2H・半日・フリープラン)を造成するとともに、利用者にタクシー料金の一部を支援することで、タクシーの利用促進及び観光誘客につなげる。
4	宴会場等の利用促進	宴会場や結婚式場などを利用し、多くの(例:50人以上)参加者が集まる宴会や結婚式、会議等に対し、会場費等や飲食代の一部を支援する。
5	開業支援事業	創業、販路拡大、新事業展開、業態転換などにより、市内に飲食、小売、サービス業などを開業した事業者、店舗改装費や設備費、宣伝費などの一部を支援する。
6	衛生環境向上事業	既存店舗(不特多数の集まる場所)のキッチンや空調設備など、衛生環境の向上に係る改修費用の一部を支援する。市内事業者を利用した場合は補助率を上げるなど、店舗と事業者の双方を支援する。

※感染期における経済回復のための支援として実施

(4) 未来への投資・イノベーションの促進を図る

感染症を契機として、未来への成長を促進するため、ふくろい産業イノベーションセンターによる企業への支援、また、中小企業における業態転換や販路拡大などを推進する。

ア 令和2年度実施事業の振り返り

中小企業経営力強化支援補助事業 予算額 50,000 千円	市内の中小企業者を対象に、コロナ禍を契機としたビジネス転換や販路拡大など経営力の強化を図るための経費の補助を行う。(補助率 2/3 上限 50 万円)
検証	156 件の申請があり、新商品や新サービスの開始、業務効率化やキャッシュレス決済導入などにつながった。社会の変化に対応し、中小企業者の事業継続と発展には、こうした取組は効果が高い。ただし実施にあたっては、国による同様の制度が創設されるなど、支援の重複に留意する必要がある。

イ 令和3年度実施事業

No.	項目	概要
1	ふくろい産業イノベーションセンター事業	産業イノベーションセンターにおける、市内企業の個別訪問等による技術課題の掘り起こし、課題の解決支援、セミナーの開催などにより、時代の変化に対応した「稼ぐチカラ」のある企業の育成を推進する。
2	ICT 教育推進事業	小中学校と家庭を高速通信ネットワークで結んだオンライン授業や、タブレット等を活用した家庭での学習について研究を進める。
3	6次産業化促進支援事業	コロナ禍での販路を開拓するため、ECサイト(ネットによる直販)の開設を支援する。
4	スマート農業導入促進事業	作業の省力化及び担い手の確保を目的に、農業用ドローン等を導入する農業者を支援する。

ウ 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要
1	中小企業経営力強化支援補助事業	市内の中小企業を対象に、コロナ禍を契機としたビジネス転換や販路拡大など経営力の強化を図るための経費の補助を行う。
2	事業所移転促進	IT 企業や本社が市外から市内に移転をする場合、補助の検討や移転がスムーズに行われるよう支援を検討する。
3	デジタル活用人材支援事業	進展するデジタル社会による利便性向上等の恩恵を高齢者など多くの市民が実感できるように、機器の使い方教室等、きめ細やかな支援を行う。加えて、これからの社会で活躍していく人材のデジタル技術の活用促進に資する支援を行う。

(5) 規制緩和等、制度改革への新陳代謝を促進する

新しい生活様式の定着を前提としたまちづくりを推進するため、規制緩和による公共資産の利活用や電子申請の導入・促進、併せて業務の見直しを進める。

ア 令和2年度実施事業の振り返り

オンラインでの 行政相談の実施	健康・子育て・福祉に関するオンライン相談の体制を整えた。実施方法は、相談日を決めた上で、市民はオンライン会議用アプリ（ZOOM）をインストールし、市が通知したID及びパスワードを使って相談を実施。
検証	市民とオンラインで相談ができるよう、健康づくり課、しあわせ推進課、ぬっく、ひまわりに配置した。感染症の影響により外出を控え、来庁や相談事業に参加できない市民が安心して相談することができ効果的である。オンライン行政相談ははじまったばかりであり、今後PRに努める必要がある。

イ 令和3年度実施事業

No.	項目	概要
1	デジタル前提の行政サービス提供事業	市民相談や事業所とのオンライン相談を推進する。また、マイナンバーカードを活用した電子申請の導入を強力的に推進。
2	オフィス改革推進事業	感染予防対策と多様な働き方への環境整備として、分散リモート勤務やオフィス環境の見直しを行う。

ウ 今後必要になると考えられる事業

No.	項目	概要
1	公共資産（空間）活用促進事業	公共空間の規制緩和により、民間へ開放し、コロナ禍における商業・観光・文化活動を支援する。（利用料の一部減免、禁止事項の一時的な緩和）

8 参考資料

(1) 感染対策の主な経過

ア 国

日	主な内容
令和2年 1月15日	国内初の感染者の確認
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置
2月26日	全国的なスポーツ、文化イベント等の中止、延期又は規模縮小等（2週間）の対応要請
2月28日	全国の小中学校、高等学校等の一斉臨時休業が決定（3月2日から春季休業開始日までの間）
3月13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、「まん延防止等重点措置」を創設し、営業時間の変更の要請、要請に応じない場合の命令等を規定。また、新型コロナウイルス感染症は、指定感染症として追加された。
3月28日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定
4月7日	緊急事態宣言（緊急事態措置区域：埼玉。千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡）
4月16日	対象地域を全国に拡大
5月14日	静岡県を含む39県を解除
	業種別ガイドライン（業界団体ごとの感染予防ガイドライン）を公表
5月21日	大阪、京都、兵庫を解除
5月25日	埼玉、千葉、東京、神奈川、北海道を解除
12月25日	空港検疫において、新型コロナウイルス感染症の変異株が、英国から帰国した乗客に初めて確認される。
令和3年 1月8日	緊急事態宣言（東京・埼玉・千葉・神奈川）
1月14日	緊急事態宣言区域変更（東京・埼玉・千葉・神奈川、愛知、岐阜、大阪・兵庫・京都、福岡、栃木）
2月7日	栃木県を解除
2月28日	愛知、岐阜、大阪・兵庫・京都、福岡を解除
3月21日	上記の地域の緊急事態宣言を解除
4月23日	緊急事態宣言（東京・京都・大阪・兵庫）
5月12日	緊急事態宣言区域変更・延長（東京、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）
5月14日	緊急事態宣言区域変更（北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡）
5月23日	沖縄県を緊急事態宣言区域に追加（区域は10都道府県になる）

イ 静岡県

日	主な内容
令和2年 4月1日	新型コロナウイルス感染症の県内の患者数が大幅に増えた入院医療体制等を確保するため、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部を設置。
4月11日	県立学校、特別支援学校が臨時休業
4月16日	緊急事態宣言が全国に発令され、本県も対象地域となる。
4月17日	県は、「特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針」を定め、外出や催物の自粛を要請
4月23日	県が遊興施設や商業施設などの事業者への休業要請（～5月24日まで）。また、県外からの流入抑制対策を行う。
5月18日	「6段階の警戒レベルとレベル別の行動制限を決定・公表するシステム」（ふじのくにシステム）の導入
5月14日	静岡県を含む39県について緊急事態宣言が解除される。
5月29日	感染症対策を進めるため、静岡県実施方針を定める。
7月17日	県内で初めてクラスターが発生（熱海市）したことを確認
3月18日	市内で初めてクラスターが発生したことを確認

ウ 袋井市

日	主な内容
令和2年 2月21日	第1回本部員会議 「袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部 基本方針」を定める。また、感染予防、相談・受診に関する市民への周知を行う。
2月28日	第2回本部員会議 感染が明らかになった場合のイベントの対応方針や、市民・事業者への呼びかけについて定める。 保育所、幼稚園、こども園、小中学校については、3月4日からの臨時休業を決定する。市内公共施設についても臨時休館とする。
3月10日	第3回本部員会議 感染状況に対する現状確認を行う。 自治会・自治会連合会の総会等の中止・延期の要請、卒業式の中止等を決定
3月16日	第4回本部員会議 小中学校は、3月19日まで臨時休業を継続する。ただし希望者を対象に春休みに登校可能日を設ける。 保育所、幼稚園等も保護者の判断による登園や預かり保育を実施する。公共施設についても、3月17日から再開することを決定。
3月23日	第5回本部員会議 情勢を確認し、市内・県内参加者を対象とするイベントは、感染予防策を講じて再開。入学式等は簡素化して実施することを決定。
4月8日	第6回本部員会議 4月7日に発令された7都府県への緊急事態宣言を受け、3蜜を避ける一層の取組みの徹底や不要不急な外出を控えること、指定地域からの帰省はできるだけ避けるなどの呼びかけ等を決定。また、4月14日から26日まで、小中学校・幼稚園・保育園、放課後児童クラブ等の臨時休業を決定。
4月23日	第7回本部員会議 4月16日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されたため、3蜜を避けることや不要不急の外出に加え、都道府県をまたいだ移動を避けるよう呼びかけることを決定。 感染拡大防止のため、4月25日から5月6日までの間、3つの密が揃いやすい食堂、居酒屋、レストランなどの飲食店のほか、パチンコ店、カラオケボックスなどの遊興施設に休業要請し、応じた事業者には協力金を支払うことを決定。 4月14日から5月10日までの間、小中学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブを臨時休業。ただし、保護者等の事情がある場合は、児童、園児を受け入れる。
5月1日	第8回本部員会議 令和2年4月30日の静岡県教育委員会による発表を受け、子供たちの感染のリスクを最大限に避けるため、市内保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校等の休業を5月31日まで再延長することを決定
5月5日	第9回本部員会議 市内の飲食店などに対する休業要請は、5月6日をもって終了。ただし、静岡県においては、国の緊急事態宣言の延長を受け、遊興施設等については5月17日まで休業要請を継続。 コミュニティセンター、図書館、郷土資料館等は5月7日から開館する。月見の里遊館、メロープラザ、さわやかアリーナ、風見の丘等は、5月31日まで休館とする。
5月15日	第10回本部員会議 5月14日に国の緊急事態宣言が解除されたことから、学校等の臨時休業及び公共施設の臨時休館を解除し、5月18日から再開する。 静岡県による遊興施設等に対する休業要請は、5月17日をもって終了。
5月29日	第11回本部員会議 緊急事態宣言が解除された5都道府県への移動を回避するよう呼びかけ、また、県の「移動に関する行動制限」について呼びかける。 学校等の長期休業の基準日を定める

7月28日	第12回本部員会議 市長から市民に対し、「新しい生活様式」の実践や「3つの密の回避」など感染防止対策の徹底を呼び掛けるメッセージを発信。
11月13日	第13回本部員会議 感染状況の確認、冬季における教育委員会（教育・保育・文化施設）の対応方針を定める
11月20日	第14回本部員会議 11月18日に静岡県が県内の感染流行期を「感染まん延期・前期」に移行したことから、改めて感染防止対策の徹底に向けた周知を実施する。
12月22日	第15回本部員会議 市長から市民に対し、「年末年始における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について」メッセージを発信
令和3年 1月15日	第16回本部員会議 市長から市民に対し「緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」メッセージを発信
3月26日	第17回本部員会議 市職員の新型コロナウイルスの感染について発表 職場において濃厚接触者はいなかったことから、通常通り業務を行う。

(2) 財政措置の状況

ア 国

令和2年度

月	概要	予算総額
2月	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の決定 ・帰国者への支援（帰国者の健康管理、感染拡大防止に向けた支援など） ・国内感染対策の強化（検査体制の強化、感染症指定医療機関等の強化など） ・水際対策の強化（検疫所等の体制強化など） ・影響を受ける産業等への緊急対応（雇用対策、観光業等の中小企業対策など） 	153 億円
3月	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）」決定 ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備（PCR検査体制強化など） ・学校臨時休業に伴って生じる課題への対応（緊急小口資金の特例など） ・事業活動の縮小や雇用への対応（雇用調整助成金の特例措置拡大、資金繰り対策など） ・事態の変化に即応した緊急措置等（地方公共団体の取組への財政支援など） 	財政措置 4,308 億円 金融支援 16,000 億円
4月	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」決定 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」変更	
	補正予算（第1号）成立 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備など（検査体制強化、ワクチン開発など） ・雇用の維持と事業の継続（雇用の維持、中小事業者支援、生活に困っている人々への支援など） ・官民を挙げた経済活動の回復（地域経済の活性化など） ・強靱な経済構造の構築（サプライチェーン改革など） ・コロナ予備費の創設 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金創設 	255,655 億円
6月	補正予算（第2号）成立 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金の拡充 ・資金繰り対応の強化 ・家賃支援給付金の創設 ・医療提供体制の強化 	318,171 億円
12月	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を決定	
1月	補正予算（第3号）成立 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の拡大防止策（医療機関への支援、ワクチン接種体制等整備など） ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環実現（経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上、GoTo キャンペーンなど） 	160,347 億円
3月	令和3年度予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策（コロナワクチン接種体制の整備等） ・引き続きコロナ予備費5兆円を計上 	

イ 静岡県

令和2年度

月	主な内容	予算総額
4月	4月補正予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備（休業要請に応じた事業者への協力金など） ・学校の臨時休業などへの対応（放課後児童クラブ開所時間延長支援など） ・事業者や生活者への支援（中小企業向制度融資の拡充、生活福祉資金貸付資金の原資を助成） 	264億円
5月	5月補正予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・休業要請の延長に伴う事業者への協力金 ・医療従事者支援交付金 など 	10億円
7月	6月補正予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策 ・学校への支援（学校再開の支援など） ・生活者への支援（ひとり親家庭臨時特別給付金など） ・事業者への支援（中小企業向融資の拡充） ・バイ・シズオカの推進（県産品の消費拡大など） ・ふじのくにライフスタイルの創出（テレワーク移住に向けた情報発信など） 	83億円
10月	9月補正予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策（重点医療機関の空床補償の単価引上げなど） ・学校への支援（高校、特別支援学校生徒への就職支援強化など） ・生活者や事業者への支援（NPO法人の事業継続に向けた応援金など） ・ふじのくにライフスタイルの構築（テレワークのための住宅改修支援など） ・フジノミクスによる経済の活性化（県産品の消費拡大、オンライン経営相談体制整備の拡充など） 	111億円
12月	12月補正予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策（PCR検査等、県有文化施設入館予約手続きのデジタル化など） 	4億円
3月	2月補正予算成立 令和3年度予算成立 <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止とリスクへの備え（病床確保、ワクチン接種体制確保など） ・フジノミクスによる経済の拡大（農産物の販路拡大など） ・ふじのくにライフスタイルの創出（テレワークやワーケーション導入促進など） 	737億円

ウ 袋井市

令和2年度

月	主な内容	予算総額
4月	4月専決 ・休業要請協力金	1億1,700万円
5月	5月補正予算成立：（7事業） ・特別定額給付金事業 ・子育て世帯臨時給付金事業など	90億8,800万円
6月	6月補正予算成立（16事業） ・ふくろい応援商品券発行事業 ・生活困窮者光熱水費給付事業 など	3億400万円
	6月補正予算成立（追加） ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	7,300万円
9月	9月補正予算成立（41事業） ・避難所等感染防止資機材整備事業 ・留学生授業料等助成金助成事業 ・住宅リフォーム助成事業 ・中小企業経営力強化支援補助事業 など	6億9,600万円
12月	11月補正予算成立（9事業） ・PCR検査助成事業 ・庁舎窓口感染防止対策事業 ・小中学校教育環境改善事業 など	1億3,800万円
	11月補正予算成立（追加） ・ひとり親世帯特別給付金給付事業（再支給分）	4,600万円
3月	2月補正予算成立（初日 2事業） ・新型コロナウイルスワクチン接種 ・抗原検査キット備蓄事業	1,800万円
	2月補正予算成立（34事業） ・避難所感染防止資機材整備事業 ・スポーツ施設環境改善事業 ・スマートスクール推進事業 など	3億2,000万円
	2月補正予算成立（追加 7事業） ・ふくろい応援商品券発行事業 ・ふくろいキャッシュレス応援事業 ・飲食店応援事業 ・住宅リフォーム助成事業 ・ひとり親家庭応援事業 など	3億2,000万円
	令和3年度当初予算成立 ・新型コロナウイルス感染症に対し、機動的に対応するため、予備費5億円を計上	—
予備費による執行 ・高齢者・産婦マスク配布、図書消毒器・非接触型体温測定器購入 ・ワクチン接種事務費 など		8,400万円